

1. 片岡ゼミについて

我々、片岡ゼミは、近畿大学経済学部、片岡博美教授の下で行われているゼミナールであり、経済地理学について全 24 名で研究を行っている。経済地理学とは経済的な諸現象とその背後に潜む問題に対し「空間」・「地域」に着目しつつ、自然・社会・文化、その他様々な観点から問題解決へのアプローチを図るものである。また、研究対象は幅広く、産業に関する事から都市計画、地域活性化、福祉や医療ほか多岐にわたる。

2. これまでの活動内容

我々片岡ゼミ三年次前期では、「空き家問題」や「中心市街地の空洞化による商店街の衰退」をテーマに、実際に現地に赴き、調査を行った。「空き家問題」の研究では奈良県奈良市内での、「中心市街地の空洞化による商店街の衰退」の研究では兵庫県神戸市内の商店街でのフィールドワークを実施した。

また、ゼミナールの夏季合宿に関しては、日本全国に存在する経済的な諸問題を調べ、熟考し、合宿地を学生間のコンペティションで決定し、ゼミ生間、ゼミ生教授間の親交を深めるだけでなく、研究も非常に重視しているプログラムである。現地ではフィールドワークを通して「課題発見力」や「計画力」を培ってきた。具体的には、香川県小豆郡小豆島における人口の推移が国内の主な離島観光地と比較し、観光客数総計は全国でもトップレベルであるのに対し、総人口は顕著に減少の一途をたどっていることを対象とし研究を行った。

また、日々のゼミナールでの授業では本番さながらの緊張感で研究発表の練習を行うため、設定した時間内にいかに簡潔にわかりやすく伝えることができるかを常に意識し、「発信力」の強化に向けても各個人が熱心に取り組んでいる。

<片岡博美教授 プロフィール>



片岡 博美 (Kataoka Hiromi)

所属：近畿大学 経済学部 総合経済政策学科 教授

専門：経済地理学、都市計画、まちづくり・中心市街地活性化等

備考：関西学院大学、奈良女子大学、中部大学、名古屋産業大学等
非常勤講師

山きい～や倶楽部制度
～準市民制度を用いた山木屋地区復興策～



「平成 29 年度 大学生等による地域創生推進事業」

～福島県伊達郡川俣町山木屋地区～

近畿大学経済学部片岡ゼミ 29 期生

目 次

第Ⅰ章. 調査概要	4
Ⅰ-1. はじめに	4
Ⅰ-2. 目的	4
Ⅰ-3. 研究方針とチーム構成	4
Ⅰ-4. 活動状況	4
Ⅰ-4-1. 活動のタイムスケジュールについて	4-5
Ⅰ-4-2. 川俣町山木屋地区実態調査の行程について	5-6
Ⅰ-5. 川俣町山木屋地区について	6
Ⅰ-5-1. 人口	6
Ⅰ-5-2. 地理的情報	7
Ⅰ-5-3. 産業経済	7
第Ⅱ章. 人口班調査報告	8-17
第Ⅲ章. 防災班調査報告	18-31
第Ⅳ章. 風評被害班調査報告	32-49
第Ⅴ章. 観光班調査報告	50-57
第Ⅵ章. 行政支援班調査報告	58-73
第Ⅶ章. 提言	74
Ⅶ-1. 導入	74
Ⅶ-2. 帰還促進事業について	74-75
Ⅶ-3. 準市民制度について	75-76
Ⅶ-4. 先進事例「群馬県沼田市準市民制度」について	76
Ⅶ-5. 山きい～や倶楽部制度について	77
Ⅶ-5-1. 準市民の獲得について	77
Ⅶ-5-2. 制度登録について	77-80
Ⅶ-5-3. 制度運営における取り組みについて	80-81
Ⅶ-5-4. 地元住民と準市民が取り組む復興活動について	81-83
Ⅶ-5-5. 各イベントの予算概要	83-87
Ⅶ-5-6. 提言のまとめ	87
参考文献	88
近畿大学片岡ゼミメンバー紹介	89

※第ⅡからⅥ章の目次は各章の前に記載

第 I 章 調査概要

I-1. はじめに

本報告書は、福島県が実施している「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業」（以下、「集落調査事業」と略）における福島県伊達郡川俣町山木屋地区での調査過程から研究成果までを記したものである。構成としては I 章では本研究の方針と調査過程を示し、II 章から VI 章に各調査班の調査報告を、7 章で本研究における提言を記す。

I-2. 目的

本プロジェクトにおける我々、片岡ゼミの目標は、川俣町内で唯一原発事故の被害を受け、震災発生直後から今年 3 月 31 日まで避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定され、地域として弱体化した山木屋地区に、復興案を提案することである。

この目標を達成するために、山木屋地区から避難した人の帰還を促す面と交流人口を確保し将来的な定住人口に結びつける面から、復興案を考案していく。

I-3. 研究方針とチーム構成

研究を進めるにあたり、元々山木屋地区が抱えている問題を少子高齢問題、過疎化問題など人口に関する問題、東日本大震災後に新たに表れた問題を風評被害や防災面に関する問題と仮定した。またそれと同時に復興案の軸として行政支援と観光に関する改善点を模索することから始めた。

チームは 5 つの調査班から構成されており、先ほど挙げた現在の山木屋地区の抱える問題に関しては「人口・防災・風評被害」の 3 班構成で取り組み、復興の軸とするため改善を図る「行政支援・観光」については 2 班構成で取り組む。

I-4. 活動状況

我々、片岡ゼミの当プロジェクトへの始動から最終報告会までの一連の活動の流れと、実態調査の行程を各節にて表にまとめて報告する。

I-4-1. 活動のタイムスケジュールについて

表 I-1 は研究開始から報告会までのスケジュールである。

表 I-1. 活動のタイムスケジュール

月	活動内容
8月	川俣町山木屋地区が受け入れ集落として決定
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町山木屋地区の現状把握 ・調査班の編成 ・ヒアリング先のリストアップ
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・仮説立て ・質問リストの作成
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町山木屋地区実態調査（2泊3日） ・追加質問リストの作成 ・復興案のテーマ決め
12月、1月	<ul style="list-style-type: none"> ・復興案の作成 ・復興案発表練習 ・業務報告書の作成
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告会 ・業務報告書の提出

(出典：筆者作成)

I-4-2. 川俣町山木屋地区実態調査の行程について

表 I-2 から I-4 は実際に川俣町において現地調査を行った際の行程を日ごとにまとめたものである。

表 I-2. 11月1日水曜日実態調査の行程

時間	活動内容
12:32	福島駅に到着
13:30	川俣町役場にてヒアリング調査、佐藤金正町長との対面式（1時間30分）
16:00	道の駅シルクピアにて現地調査（1時間）
17:45	宿舎に到着（おじまふるさと交流館）

(出典：筆者作成)

表 I-3. 11月2日木曜日実態調査の行程

時間	活動内容
10:00	山木屋地区現地調査 以下3点を視察 (1時間30分) ・仮置き場 ¹ ・山木屋小中一貫校 ・第6集落
13:00	とんやの郷ヒアリング調査 (1時間)
14:00	あぶくまカットフラワーグループ (1時間30分) (ヒアリング調査・施設見学)
16:00	川俣町農業振興公社 (1時間30分) (ヒアリング調査・施設見学)
18:00	宿舎に到着

(出典：筆者作成)

表 I-4. 11月3日金曜日実態調査の行程

時間	活動内容
10:00	山木屋自治体との交流会 (1時間30分)
13:30～	昼食・移動
16:15	福島駅から出発 帰路へ

(出典：筆者作成)

I-5. 川俣町山木屋地区について

I-5-1. 人口

川俣町人口は2018年1月1日現在13688人(男6914人、女6774人)で世帯数は5448世帯である。図I-1は山木屋地区を含む川俣町の地区別の人口推移である。年々人口は減少しており、2010年から2015年の間には川俣地区、富田地区、小網木地区で若干人口が増えているが、避難住民の受け入れや復興のために協力している企業やボランティア団体の人間であり、今後川俣町に定住することが不確かな人口である。

¹ 仮置き場とは、放射性物質を遮蔽したり、周囲に放射性物質が漏れないようにしたりする

I-5-2. 地理的情報

川俣町は阿武隈高地に位置し、町の中心部に広瀬川が流れる自然豊かな町である。

川俣町の面積は 127.70^キ平方メートル、その中で山木屋地区は全体の約三割の 37.41^キ平方メートルを所有している。

交通面²での川俣町は、県庁所在地である福島市の南東に位置し、町の中心部付近に国道 114 号、国道 349 号のバイパス、県道 12 号原町川俣線が交差し、福島市、伊達市、二本松市に接続している。また、車の場合、福島市より国道 114 号線で約 30 分、郡山市より国道 4 号線、国道 114 号線を経由し 80 分、いわき市より、国道 49 号線、国道 349 号線、国道 114 号線を経由し 180 分と中規模経済圏に比較的アクセスしやすい立地である。

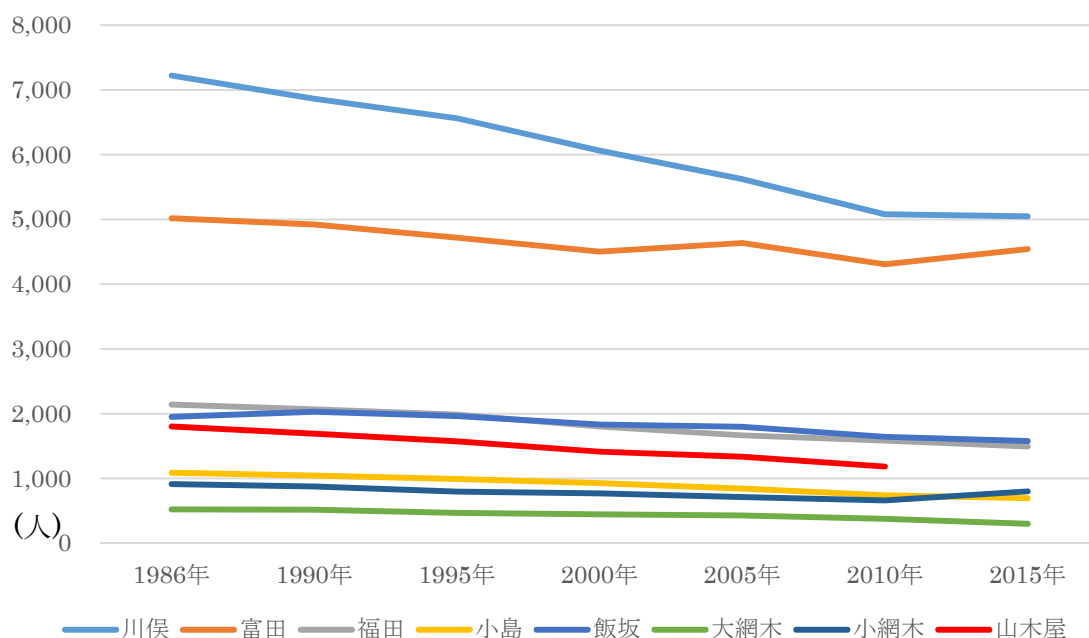


図 I-1 川俣町地区別人口推移³

(出典: 川俣町 HP 人口 PDF を元に作成)

I-5-3. 産業経済

川俣町は江戸時代から発達した絹織物、繊維産業について、他の地域に対し比較優位を持っており、繊維産業事業所の数は大幅に減少したが現在も川俣町を代表する伝統産業である。繊維産業の衰退に変わって自動車部品製造業に力を入れ、雇用を増やしたが、事業の海外移転などのグローバル化の波に飲まれ、事業は縮小し続けている。

² 本文の多くは川俣町 HP より

³ (注) 1 2015 の山木屋地区については、東日本大震災の影響により地区別人口が正確に把握できないため未公表としている

第Ⅱ章

「山木屋人口減少対策について」

人口班



株式会社川俣町農業振興公社

(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年

木村 和樹

田島 俊輔

堤 遥香

堀川 誠矢

吉村 凌

キーワード：人口減少・UIJ ターン

目 次

Ⅱ-1. 調査の趣旨	10
Ⅱ-2. 川俣町役場ヒアリング	11-12
Ⅱ-3. 山木屋地区自治会との交流会	12-13
Ⅱ-4. 考察	13-14
Ⅱ-5. 実態調査を受けて	14
Ⅱ-5-1. 他地域の先進事例	14-15
Ⅱ-5-2. 山木屋地区におけるイベント案の作成	15-16
Ⅱ-5-3. 採用に至らなかった理由	17
参考文献	88

II-1. 調査の趣旨

現在日本は、図 II-1 が示すように 0 から 14 歳の人口が減り、75 歳以上の人口が増えている超高齢・人口減少社会に突入し、日本全体の人口が減少傾向にある。その中でも地方の人口減少はより顕著である。

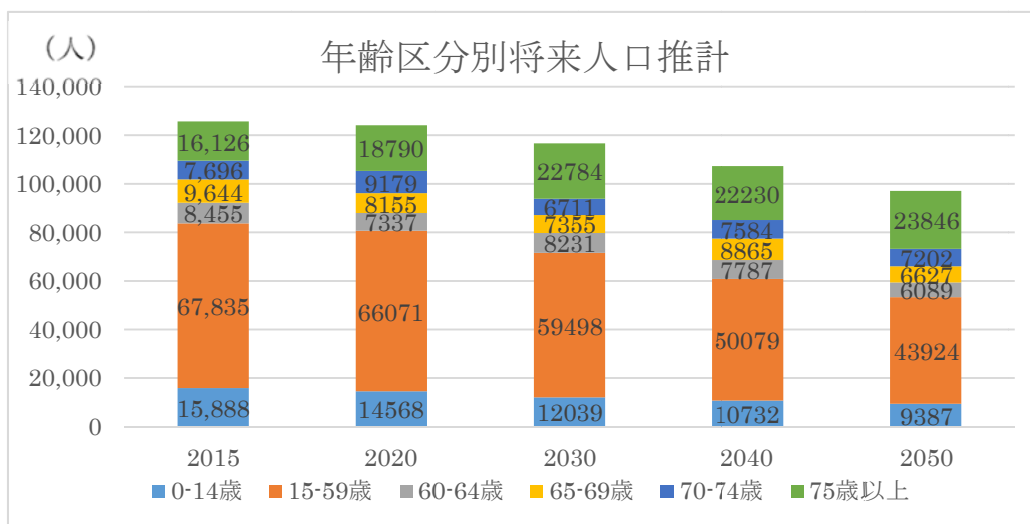


図 II-1. 年齢区分将来人口推計

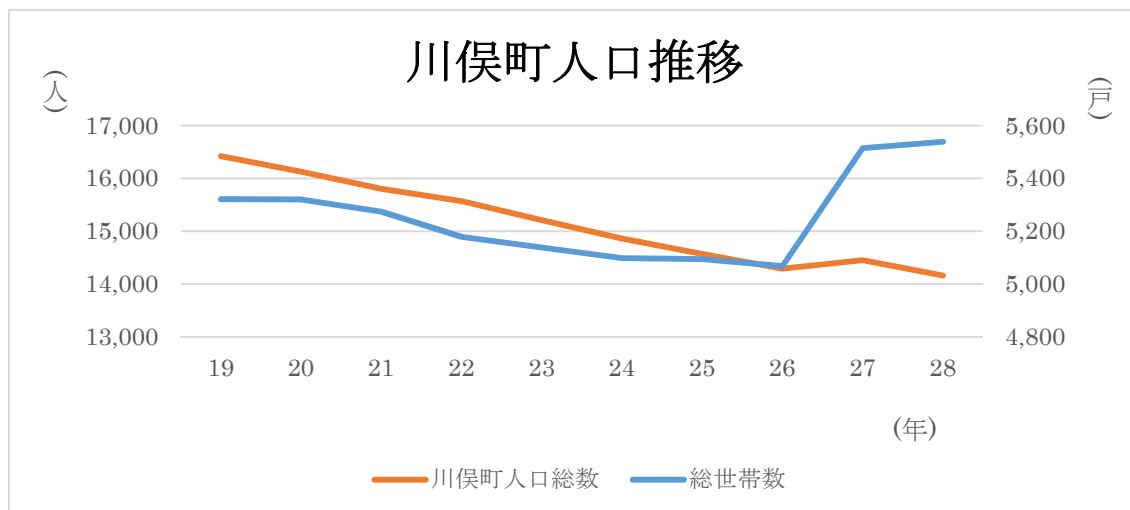
(出典 総務省「国勢調査」より筆者作成)

地方の人口減少の大きな理由は出生率の低下もあるが、地方から都市部への人口移動が大きな要因であるのではないかと我々は考え、また人口流出に歯止めをかけるのは大変難しいと考えた。人口対策先行事例として我々人口班は島根県壱岐郡海士町をあげようと思う。島根県壱岐郡海士町は「モノづくりをベースとした産業施策」や定住政策として、移住者につき15万円を支給する研修制度創設、低家賃の定住促進住宅を整備するなどをして、就業などによるIターン者を約10年間で約300世帯約440人を確保した。(平成26年3月時点)月に15万円の支給をするといった大胆な経済政策は移住者にとって魅力的であり、また町ぐるみで移住者を迎え入れたことにより島根県壱岐郡海士町はIターン労働者の受け入れに成功したと考えられる。

人口対策先行事例を踏まえ、我々ができることは地域の人口流出をできるだけ防ぐためにUIJターン就労者の増加を促進することだと考えた。生産年齢人口(15歳以上65歳未満)を増やすことで他市町村と戦える町を作っていくことが今後の課題なのではないかと考え、UIJターン就労者を増やすためにも福島県川俣町内に企業誘致数を増加させること、県立川俣高等学校への合同企業説明会を実施することで、UIJターン就労者増加の促進を図り、定住人口の増加、生産年齢人口の比率を増加させることができるのではないかと仮説をたてた。

II-2. 川俣町役場ヒアリング（11月1日）

ここでは、福島県プロジェクト FW 班の人口班としての現地調査及びヒアリング先である川俣町役場においての調査結果について述べていく。



図II-2. 川俣町人口推移
(出典：川俣 HP より筆者作成)

我々人口班は、福島県川俣町のホームページに記載されている人口増加・減少率と平成28年1月に策定された「川俣町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を主に参考にし、ヒアリング内容を考えた。

福島県川俣町のホームページから作成した図II-2から見てわかるように、平成26年は川俣町総世帯数が5060戸であるのに対し、平成27年には川俣町総世帯数が5514戸で、総世帯数が454世帯増えている。総人口は増えていないにもかかわらず、世帯数が急激に増えていることに疑問を抱いたが、理由は東日本大震災が起きてからの避難住民の流れ込みや、福島第一原発事故の除染作業員の流入がグラフの急激な上昇の原因として推測されるというご回答を実際のヒアリング調査の際にいただいた。

UIJターンを促進する方法として現在はホームページのみとのことであり、その他の促進する方法としては今年度よりイベントや政策に力をいれUIJターナーを増やしていきたいということで、細部については来年度より力を入れていくという回答であった。誘致できた企業は1件でありベルガ福島という企業。この企業の事業内容としては人工光育苗施設・植物ワクチン苗量産技術・接木苗量産技術により生産した苗を、福島県を含めた東日本の野菜生産地に向けて出荷している。川俣町は本来より製造業メインで今後は製造業を主とした企業を誘致したい考えであるということヒアリング調査で理解することができた。

また、新たな産業集積拠点として川俣西部工業団地が平成 28 年 3 月に完成した。これは東北地方と首都圏を結ぶ事業所の立地先として、最適な立地環境が整っており 3 つの区画に分かれている。1 つの区画は早くも先端産業の工場立地が契約済で決定している。その企業はミツフジ株式会社という企業である。こちらの企業は西陣織工場として創業し、現在は銀メッキ導電性繊維委を応用した IoT ウェアラブルデバイス(シャツ型電極及び小型トランスミッタ等)の研究・開発・製造を手掛けるなどで知られている。

残り 2 つの区画は現在空きの状態であり、今後新たな企業誘致に成功すれば雇用増加につながる。またこの工業団地の企業立地を力強くサポートすべく新增設に伴う初期投資や新規雇用に対する補助制度を設けており、これに国・福島県の優遇措置を併用することで立地時の初期投資額をさらに軽減することが可能である。

工業団地を通じて進出企業を全面的に支援することで企業誘致の可能性が広がると考えられる。

空き家を利用することで、新たなコミュニティを創出し、地域活性化につながると考えた我々人口班は、福島県川俣町に何軒空き家があるのか調査を行ったが、空き家店舗の現状が数値的データとして福島県川俣町のホームページやインターネット上に記載されていないため、本当に空き家があるのか、どこに空き家があるのか等詳細が不明であった。

ヒアリングの結果、役場自体も空き家があるのは把握しているが、どこに、どれだけあるのか現在の状況を把握することができていない状態であった。関係団体と連携をとりながら、空き家を貸店舗として地元住民に貸し出すこと、空き家活用に対して役場からの補助・支援があること、魅力ある店舗をつくり地域活性化を図ることなどの考えを改めて理解することができた。また空き家を活用した地域活性化を図るイベントの創設、企画をすることも今後の課題であると思われる。

II-3. 山木屋地区自治会との交流会 (11 月 3 日)

我々人口班は山木屋地区在住 5 名の方にヒアリング調査を行い、震災前・震災後の暮らしについて、今後山木屋地区が抱えるとされる問題など多方面から様々な話を伺った。

2017 年 3 月に避難解除されたが、山木屋地区に戻ってきた人々の多くが 50 代以降の人々で、若者は戻らず、介護などが必要な高齢者は戻ってくることができないという。理由は 3 点ある。まず 1 点目は、風評被害のイメージ払拭に懸命に取り組んでいるもの子どもへの人体被害や食への被害を懸念し戻ってこない、もしくは戻ってくることができない人がいるのではないかと指摘された。2 点目は避難先での生活の利便性を知ったこと。今現在、山木屋地区内にスーパーマーケット・コンビニがなく、食料品などを扱う店は「とんやの郷」しかなく、扱っているものが限られているため、車を使用し町まで行かなければならない。また常に開院している病院がないため、介護・治療が必要な特に高齢者の人々は戻ってくることができないと指摘された。3 点目は、避難後、子どもが学校に入学し、子ども

のことを考え、帰ってこない、または帰ることができないこと。避難先でコミュニティを形成したことにより、理由として「子どもと友達を離れ離れにするのはかわいそう」「子どもが少ないことにより、山木屋地区内でクラブ活動をするのが困難だから」など考える人々も少なくないという。このような点から山木屋地区には本当に若者が少なく 50 歳以上の方が大半を占めており、人が戻ってきていない現状を深く感じ、震災前と同じ状態に戻すことは容易ではないと再確認した。

II-4. 考察

我々人口班の当初の仮説は、企業誘致や県立川俣高等学校への合同企業説明会を実施することで、UIJ ターン就労者増加の促進と、定住人口の増加、生産年齢人口の比率を増加させることで人口流出に歯止めをかけることであった。しかし川俣町役場、とんやの郷、あぶくまカットフラワーグループ、山木屋地区自治会にヒアリングしていく中で新たな課題を得た。

その課題は3つ挙げられる。まず、1つ目は山木屋地区自治会の方々の回答から得られた介護施設の必要性である。現在、川俣町には介護施設がなく、福島市内まで出なければならないだけでなく順番待ちを強いられるほどである。介護施設の充実は現住民のケアや、働き口の増加、UIJ ターン就労者の受け入れに最もつながると考えた。2つ目はコミュニティの不足である。現在コミュニティの場が足りなく田舎特有の横の繋がりが失われているように感じた。これを取り戻さなければ震災前の状態に戻すのはかなり難しいと考える。事前調査で島根県壱岐郡海士町について調べた。海士町では前述したとおり「モノづくりをベースとした産業施策」や定住政策として、移住者につき15万円を支給する研修制度創設、低家賃の定住促進住宅を整備するなどして現地の住民と移住者がコミュニティを形成しやすい環境を作ることで都会に疲れた若者などに魅力的な島にすることに成功し、就業などによるIターン者を約10年間で約300世帯約440人を確保した。(H26.3時点)この田舎特有の横の繋がりを取り戻すことで、かつて山木屋地区に住んでいた方に戻ってきていただくきっかけになると考える。3つ目は学生を持つ家族が戻ってきていないという事実である。震災後に小学校などに入学した学生がいると移住先で友達ができ、コミュニティが形成されてしまいわざわざ川俣町に戻ってくる必要性がなくなっているという現状がある。これをいかに打破するかが、ポイントである。

ヒアリングの結果から、町役場の企業誘致に対する積極性や、空き家を利用する意欲を垣間見ることができた。だが、空き家が何件どこにあるかという細部までは把握できていないため、そこを突き詰めることでさらなる政策につながると考えられる。そこで、ヒアリング、現地調査を踏まえて我々人口班は、最終的に定住人口増加に繋げるための交流人口の増加、介護施設が不足しているという現状を打破しまずは現住民に満足した生活を送っていただくこと、震災前に住んでいた方々に戻って来ていただくことを目標として提言

まで進めていくこととした。そのためには、既存の施設、観光資源の活用や新規施設建設、またはイベント開催での人口誘致を考える。具体的には、表Ⅱ-1である。

表Ⅱ-1. 具体的な提言内容

具体的事業	ターゲット	期待する効果
中間一貫校のPR活動	避難民	山木屋への帰還
大規模な介護施設の建設	現住民、医療を必要としている近隣他県の住民	現住民のケア、雇用拡大、人口流入
全国創作太鼓大会	全国の太鼓演奏者、観光客	交流人口増加、山木屋太鼓自体のPR

(出典：筆者作成)

新設される中高一貫校のPRは震災前に住んでいた方々に小中学校でのコミュニティ形成が可能であることをアピールすることで帰還していただくことを期待する。大規模な介護医療施設の建設事業では、現住民のケアや医療を必要としている方を呼び込むことを同時に行い人口流入や雇用の拡大を創出する。山木屋太鼓を軸とした全国創作太鼓大会のイベント実施をすることによって交流人口の増加や、山木屋太鼓、山木屋地区自体の魅力PRによる将来的な定住人口増加を創出することが可能であると考え。また、空き家の活用によって店舗を出しやすい環境を作り若者や女性が活躍できる街を作ることでの地域活性化も期待したいのだが、空き家の正確な数や、場所の把握を行えていないため、今後の役場の課題であると考え。

Ⅱ-5. 実態調査を受けて

我々人口班は、実態調査を踏まえて、定住人口増加に繋げるための交流人口の増加、介護施設が不足しているという現状を打破し、まずは住民に満足した生活を送ってもらうこと、震災前に住んでいた方々に戻って来てもらうことを目標として、提言まで進めていくことを最終目標と定めることとした。そのために、既存の施設、観光資源の活用や新規施設建設、またはイベント開催での人口誘致をすることが必要だと考えたが、新規施設建設には莫大な資金がかかるため、我々は観光資源の活用・イベント開催を軸におき新たな案を提言することにした。

Ⅱ-5-1. 他地域の先進事例

岩手県の北部沿岸の田野畑村は自然や漁業などの産業、東北の生活を体感してもらう、エコツーリズムに成功したといえる。東北屈指の景勝地・北山崎を見に訪れる人が、年間約50万人いたのに対し田野畑村は元々観光客が滞在しない、いわゆる通過型観光であった。それを打破するために田野畑村は、サップ船アドベンチャーズ・ネイチャートレッキング・

民泊など体験するさまざまなプログラムを企画し、試行錯誤を繰り返し、今では年間約 8 千人が村を訪れることとなった。これらのプログラムを実施することでの村としての観光収入は年約 2 千万円である。人口 4 千人弱のうち 10% 近くの村人が参画しており、漁師はサップ船のガイドをすることで年 130 万円の副収入が得られているという。地元住民にしかわからないことを体験者に教えて、様々な人とコミュニケーションをとることは地元住民にとっても刺激になると考える。短期的なメリットとして「見る」観光から「体験する」観光へシフトし、家族連れの人々には子どもに本物の自然を体験してもらおう。長期的なメリットとしては修学旅行などの受け入れなどが可能になるのではないかと考えた。

II-5-2. 山木屋地区におけるイベント案の作成

人口班は田野畑村を事例とし、山木屋地区の最大の強みは何なのかと考えた。そしてヒアリング調査からも分かったように最大の強みは「大自然」ではないかと考えた。それを最大限活用して交流人口の増加を図ることと、イベントのターゲットを都会の生活に疲れている人や、現代文明の力に頼っている人とし、自然豊かな山木屋地区でしか体験できないことをコンセプトに集客を狙うイベントを考案した。イベントの概要は以下の表 II-2 にまとめた。

表Ⅱ-2 イベント概要

<p>なんもない。～けど、なんかある。～</p>	
<p>概要説明</p>	
<p>電子機器にまみれた現代社会、常にネットを介した連絡や情報、映像に疲れていませんか？川俣町山木屋地区でネット社会から解放され自然に浸りましょう！この施設では電子機器を預らせていただき、使い捨てカメラ『写ルンです』のみを、渡させていただきます！あとは自由！限られた枚数の中で田舎に触れ自然を感じ新しい自分に出会ってください！</p>	
1. 日程	毎月2回1泊2日
2. 移動手段	福島駅からバス移動
3. 特徴	<p>① 電子機器の没収 現代の電子機器、ネット社会を忘れ自然を楽しんでください！</p> <p>② 『写ルンです』配布 限られた枚数、結果を確認できないわくわく感たまらないです！また、撮影した写真はアルバムにして自宅に送付します。</p> <p>③ 地産地消 事務所にある冷蔵庫にある食材はすべて福島県産！</p> <p>④ 電気ガスのない暮らし 日が昇って起床、日が落ちたら就寝。</p> <p>⑤ 星鑑賞 田舎ならではの澄んだ空気だからこそ見える星、圧巻です！</p> <p>⑥ 農業体験 隣接する畑から食べる分だけの野菜を収穫していただけます！</p> <p>⑦ 薪割り 住居にある暖炉、囲炉裏、五右衛門風呂、米釜には薪が必須！燃料から生産しましょう。</p> <p>⑧ 自由 担当者側から強制することはありません！とにかく自由です！野を駆け風を切り現代から解放されましょう！</p> <p>⑨ 遊び道具完備 竹竿、虫網、おはじき、お手玉、竹馬、むかしの体を使った遊びに夢中になろう！</p>
4. 料金	
① 大人	〇〇円
② 学生	〇〇円
③ シニア	〇〇円
<p>タイムスリップで新しい自分に出会いませんか？田舎力に触れ未来の自分にインスピレーションを与えましょう。</p>	
<p>お問い合わせ：〇〇〇〇 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p>	

(出典：筆者作成)

II-5-3. 採用に至らなかった理由

人口班の狙いとしては全く整備されていない環境やなんもないという最大の強みを生かし、イベントに参加してもらい何度も訪れてもらうことで交流人口を増加させることであった。この案を提案し、質疑応答で得られた回答デメリット3点は以下である。

まず1点目はなんもないというのを生かすのはいいと思うが実現不可能である可能性が高いこと。2点目は誰が、どのようにして管理していくのかなど細部などが決めることができていないのでどのようにするのがわからないこと。3点目は11月下旬から春までの間のオフシーズンはどのようにして売り上げをとるのか。であった。以上がこの案は採用には至らなかった理由である。

第三章

「防災面から見た山木屋地区の交流人口増加」

防災班



仮置き場視察
(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年
井倉 里菜
奥川 拓也
加藤 陽
春岡 隆宏
村井 俊輝

キーワード：コミュニティ・市町村防災行政無線・インバウンド

目 次

Ⅲ-1. 調査の趣旨	20-21
Ⅲ-2. 川俣町役場ヒアリング	21-22
Ⅲ-3. 山木屋地区自治会との交流会	22-24
Ⅲ-4. 実態調査の結果を踏まえてⅠ	24-26
Ⅲ-5. 実態調査の結果を踏まえてⅡ	26
Ⅲ-5-1. 趣旨	26-27
Ⅲ-5-2. 目的	27-29
Ⅲ-5-3. 事例	29-30
Ⅲ-6. 提言	30-31
参考文献	88

Ⅲ-1. 調査の趣旨

日本は他国と比べて台風、大雨、地震、津波等の自然災害が発生しやすい国である。その中で地震の自然災害については、1923年の関東大震災、1995年阪神・淡路大震災といった大規模なものがこれまでに発生している。今回取り扱う東日本大震災も然りである。しかし、これまでにこれだけ多くの自然災害が発生しているにもかかわらず、人々は緊急時になるまで、自分に関係がないと思い込んでしまう傾向にある。これは人々にとって災害が起きることが非日常であることが要因ではないかと考えられる。

そこで我々防災班は、2011年3月11日に発生した東日本大震災による災禍を再び被ることがないように、今後災害が起きたときのための対策、住民一人一人が常に防災意識を持つことが重要であると考え。また東日本大震災から6年経った今でも防災意識を風化させないことが第一条件である。

防災と一言でいっても様々な意味がある。災害による被害を未然に防ぐために行われる取り組みを指すこともあれば、災害を未然に防ぐ被害抑止のみの場合もある。さらに被害の拡大を防ぐ被害軽減や、被災からの復旧までを含める場合もある。このように災害の概念は広いので、自然災害のみならず、人為的災害への対応も含める場合もある。

このように意味が多数ある中で、我々は災害による被害を未然に防ぐために行われる取り組みに焦点をおいて研究を進めることとする。

仮説として、福島県川俣町山木屋地区の地理的な面から考えると、山木屋地区は海岸から約30km離れていることもあり、直接的には津波の被害はなかったと考えられる。地震による被害状況については、表Ⅲ-1より川俣町での死者数は26人、南相馬市は1,019人、いわき市は435人と、比較的少ないことがわかる。住宅被害についても同様である。

表Ⅲ-1. 福島県東日本大震災被害状況（平成29年3月1日現在）

	死者(人)	行方不明者(人)	負傷者(人)	住家被害(棟)
川俣町	26	0	0	1,345
南相馬市	1,019	111	59	9,737
いわき市	435	37	4	63,569
福島県全体	3,730	225	182	238,412

（出典：総務省消防庁ホームページ「平成23年東北地方太平洋沖地震について」を基に著者作成）

ゆえに、我々が調査対象とする福島県川俣町山木屋地区は2011年4月22日に計画的避難区域に指定されていたが、その要因は地震本来の被害というよりも福島第一原発事故による放射線の被害が一番大きかったと推測できる。しかし、原発のシステム改善については国家レベルの問題であり、専門知識のない我々が解決案を見つけ出すのは不可能である。

そのため、今後、地震や火災、土砂災害、豪雪、洪水時にも対応できるような防災に焦点を置くこととする。

そして我々は、表Ⅲ-1より川俣町の死者26人の中に逃げ遅れがあったのではないかと考え、調査を進めていった。また第2次川俣町復興計画より、情報発信が遅くなったことで多数の被害が出たとあったため、迅速かつ正確な情報発信方法についても考えを進めていく。さらに防災意識の向上を図るには、住民のコミュニティ活性化を目指し、災害時、住民同士で助け合う環境を作ることが大切である。そこで、参加したくなるような防災に関するイベントの開催、防災訓練の回数を増やすことで、住民の防災意識の向上を図っていかなければならない

Ⅲ-2. 川俣町役場ヒアリング（11月1日）

川俣町のヒアリング調査をもとに、調査結果を述べていく。まずは川俣町における災害の被害件数や、被害金額について、ヒアリング調査で得たデータを表Ⅲ-2にまとめた。

表Ⅲ-2. 川俣町における住宅の被害件数

	災害名	被害件数	復旧事業費
平成23年3月	東日本大震災	1351件	8億5168万6752円
平成24年4月	暴風	145件	6466万2129円
平成26年2月	大雪	232件	9億3922万1662円
平成27年9月	関東・東北豪雨	212件	1億7692万1482円

（出典：川俣町役場総務課の資料を基に筆者作成）

平成23年に発生した東日本大震災の被害件数は1351件となっているが、この数値は住宅のみの被害件数であり、道路・河川の件数は除外されている。しかし、川俣町の地理的条件から津波による被害はなく、さらに全壊した家屋は0件であった。

1つ気になった点として、東日本大震災に係る復旧事業費よりも、平成26年に発生した大雪に係る復旧事業費の方が大きいことである。役場の方に話を聞くと、大雪によって家の屋根が破損したり、カーポートが雪の重みで変形してしまったりすることで、修繕ではなく、全て取り替えなければならなくなったことから、一度にかかる費用が大きくなったためであった。このデータから、川俣町では自然災害による被害件数や被害金額が非常に高いことがわかる。

ここからは、平成23年に発生した東日本大震災に着目して話を進めていく。川俣町役場のヒアリング調査で、東日本大震災の前後でそれぞれ地震に対する防災訓練はどれくらいの頻度で行い、どのような防災対策をされているのかを伺ったところ、震災前後で特に変化はなく、定期的に持ち回りで数年ごとに行っているとのことであった。また川俣町では

平成 12 年、平成 21 年、平成 28 年と訓練を行っている年の間隔が長く、平成 26 年からはこの訓練に加えて毎年、原子力に関する避難訓練も行われており、広報活動も行っているとのことだが、住民の認知度というのは極めて低かった。このことから、課題として住民の認知度を出来る限り向上させ、住民全員が訓練に参加するようにしなければならないと感じた。

平成 29 年から川俣町では情報伝達手段の一つである同報系の設備を導入する工事が行われている。同報系とは、市町村防災行政無線（市町村が整備する防災関係機関への連絡や、住民へ防災情報を伝達する無線通信システムのこと）の通信システム・スピーカーのことであり、一斉に通報を行うことができ、災害時の住民への情報伝達手段として、大変重要なものである。

川俣町は家と家との間隔が広いと、情報が行き届かないことや、タイムラグが生じてしまう。また高齢者の増加など、情報伝達の条件として非常に悩ましい部分が多い。しかし、それらの懸念はこの同報系の導入が完了されるとともに改善される見込みである。まず、各場所に同報系を設置することにより、全ての住民が情報を知ることができるようになる。さらに、一斉に通報を行う通信システムなのでタイムラグが生じず、高齢者の負担も最小限に抑えることができる画期的なシステムだと考えられる。課題点を挙げるとすれば、同報系を設置する際の費用と、実際に高齢者に情報が行き届くのかという点である。しかし、これらの課題を克服し、情報伝達率を向上させるための施策を迫及していきたいところである。

Ⅲ-3. 山木屋地区自治会との交流会（11 月 3 日）

我々防災班は、東日本大震災を経験した住民の方より当時の状況や印象を教えてもらい、さらにその情報を発信していくためのアンケートを事前に作成した。以下の表Ⅲ-3 はその調査結果を抜粋しまとめたものである。

表Ⅲ-3. アンケート調査結果

アンケート内容	回答
① 震災時（避難している間）不便に感じたこと インフラや食糧、情報伝達方法など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅でのストレス ・ 仮設住宅での人間関係 ・ 住民の移動手段
② 災害時の情報伝達手段で便利だと思う方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有線 ・ 同報系 ・ 消防隊員による情報伝達
③ 避難ルートは把握しているか？ 場所はどこか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルートの決まりは特になし ・ 場所は公民館
④ 防災訓練があれば良いと思うか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ あれば良いと思う（全員）

（出典：防災班作成のアンケート調査結果より筆者作成）

初めに①から進めていく。「震災時（避難している間）不便に感じたこと、インフラや食糧、情報伝達方法」の設問については、仮設住宅でのストレスが多く挙げられた。高齢者にとって普段住み慣れていない仮設住宅での生活は、かなり身体的・精神的に負担がかかることが分かった。仮設住宅になると生活スペースが小さくなることも要因と考えられる。また、最も苦勞したことは仮設住宅での人間関係（コミュニケーション）であった。赤の他人と一から人間関係を構成していくことは難しく、自宅に早く戻りたかったと話していた。この人間関係が起因となり、高齢者が引きこもりになることも問題となっていた。ほかにも使用可能なガソリンが枯渇したことで、住民の移動手段が制限されたことも挙げられた。ガソリンは避難生活で制限されていたにも関わらず、枯渇してしまい車の使用が困難となったと話していた。現在はこの経験から、災害時には、ガソリンの支給において優先順位を設けることで、効率的に支給が可能となるように申請を行っているとのことである。

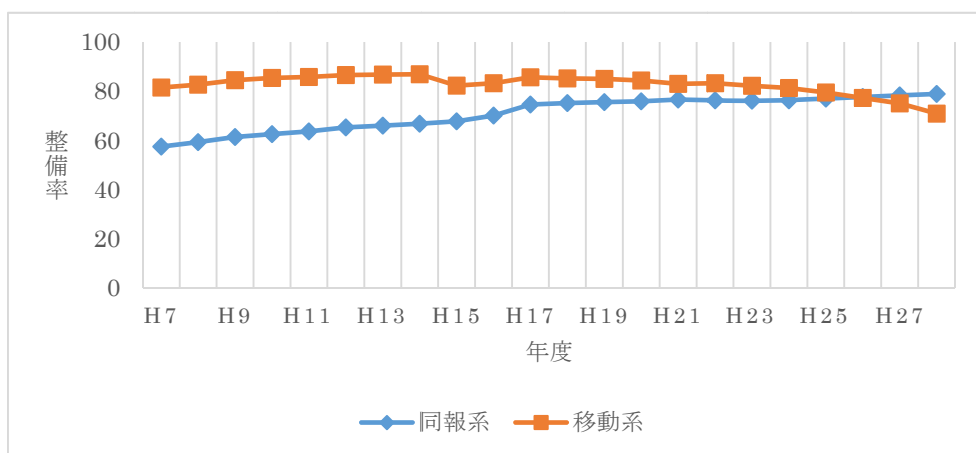
次に②より、「災害時の情報伝達手段で便利だと思う方法」の設問について進めていく。一人の住民から、昭和 50 年頃までは各家庭に一台有線が通り、同報系の役割を担う機械が存在していたとのことである。しかし、維持費が多額であったことから、継続困難となり廃止となったのだが、維持費が多額であることよりも、住民の安全を考え継続すべきだったのではないかと考える。調査を進める中で今現在、有効な情報伝達手段はないことがわかったが、表Ⅲ-3 の部分で述べたように、同報系の工事が進んでいることから、情報伝達手段の面での問題は今後改善されていくのではないかと考える。ほかには、震災時、消防隊員が住民の方に避難指示を伝達して巡回していたことがすごく助かったと話していた。しかし、このことについても問題点があり、昔は川俣町の消防団は 60 人ほどいたが、現在は 10 数名まで減っており、情報伝達をするのが困難となっている。やはり、第一段階として、同報系での情報発信が得策だと考えられる。

次に③について、「避難ルートは把握しているか？場所はどこか？」の設問について進めていく。避難ルートは特に決まっておらず、避難場所はヒアリング調査を行った公民館だけとのことである。さらに、震災時、避難指示が発令しても高齢者の方々は避難を開始せず、自宅にとどまり、時間が経過するのを待っているだけとのことだった。その要因は、自宅から公民館までの距離が遠いことや、高齢であることから避難することが身体的に疲れることであった。避難に対する意識が低いことも要因の一つとして挙げられる。しかし、自力で避難することが困難な方や、身体に障害のある方は事前に自治体で把握しており、優先的に迎えに行くなどの対策はとっているとのことであり、この点は今後も継続していくべきであると考えられる。

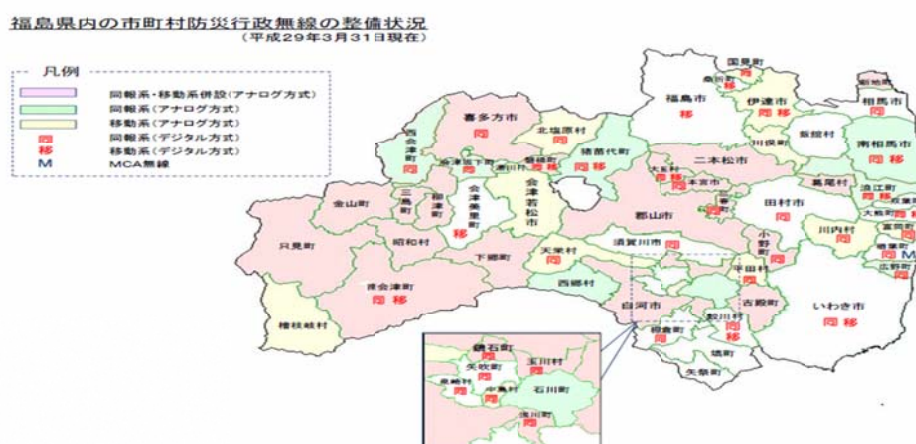
最後に④より、「防災訓練があれば良いと思うか？」という設問について進めていく。アンケート回答者全員が防災訓練は行うべきであるという意見であった。しかし、震災時、避難指示が発令されても避難を開始しない住民もいたことから、住民の方々には防災意識に対して格差があると感じられた。このことから、現在行われている訓練の認知度、参加率を向上させ、ゆくゆくは川俣町に住んでいる住民全員が訓練に参加するようにしていくことが必要になってくると考えられる。その結果、防災意識の向上につながるのではないかと考えた。

Ⅲ-4. 実態調査の結果を踏まえて I

前項の結果より、現状、山木屋地区における課題は地域住民同士の連携の強化が第一に考えられる。災害時・震災時に要援護者を迅速に救助するためには、消防などの防災機関だけでなく、近隣住民の協力体制を確立し、地域住民と町の各機関との連携、いわゆる「自主防災組織」が十分に活動できるような整備を平時から創造していく必要がある。大規模な災害が発生した際にこの自主防災組織が機能することで、混乱した事態の中でも災害による被害を最小限に抑える要素になり得ると我々は考察した。では、自主防災組織活動が有意義に実施できるような具体的な方法を以下より提示していく。



図Ⅲ-1. 全国市町村防災無線システムの整備率
(出典：総務省電波利用ホームページより著者作成)



図Ⅲ-2. 福島県内の市町村防災行政無線の整備状況(平成 29 年 3 月 31 日)
(出典：総務省電波利用ホームページより抜粋)

まず初めに表Ⅲ-3 で挙げた、同報系の町防災行政無線の強化である。図Ⅲ-1 にある全国的な市町村防災行政無線システムの整備率を見ると、同報系の整備率は右肩上がりのデータであることがわかる。同報系の防災行政無線は移動系の防災行政無線とは異なり、野外のスピーカーなどを通じて住民へ一斉に災害情報を発信することができるため、全国的にも極めて重要な情報発信手段である。ここで、図Ⅲ-2 にある福島県内の市町村防災行政無線の整備状況をみていく。色分けにより幾つかに分類されているが、平成 29 年度 3 月 31 日付けの福島県内の整備状況をみると、福島県市町村の 59 あるうち 54 とほとんどの市町村が同報系を取り入れており、加えて同報系のデジタル化も整備されていることがわかる。そして、我々の研究対象である川俣町の整備状況は現在工事中となっているが、同報系の

整備が完成することで、移動系の防災行政無線との連携をとることができ、逃げ遅れ住民の減少・防災への強化が見込まれるのではないかと考える。そして、川俣町復興計画（第二次）の復興への目標の一つとして掲げている「災害に強いまち」を実現するためには、情報難民⁴への対応も重視することも大切であると考え。そこで、我々は以下二つの事柄について提案する。

まず1つ目に、市町村や行政からの災害情報の発信だけでなく、情報難民にも伝わりやすい災害情報発信という新たなツールを生み出すことを提案する。高齢者は同報系の防災行政無線が聞こえづらい可能性があり、また、障害を持つ方は自力で逃げるのが困難であることも考えられる。そのような一定の条件を満たした情報難民に支給型として行政や消防と連携した「警報ランプ付きブザー」等を配給する制度を設けたらどうだろうか。災害による危険が生じた際に利用することで、各機関は誰が助けを必要としているのかをいち早くサーチすることができ、救出の可能性が高まる。また、情報難民だけでなく、若者や成人には「防災アプリ」として同様のシステムを搭載した無料アプリで構築していくことで、全住民のための新たな情報伝達手段が確立されるのではないだろうか。そして、これらの情報難民のための仕組みを町のハザードマップや広告などに記載することで、周囲への認知を広げていき、住民同士の協力体制も図っていくことが目標である。

2つ目は、定期的な防災関連のイベントの実施である。これは、防災意識の向上だけでなく、地域住民同士のコミュニティ形成並びに活性化を目的とする。現代の日本では、ご近所付き合いや地域住民との交流の場が希薄化しているのが現状である。しかし、いざ災害が発生した際に第一に助け合える対象とは他県の住民ではなく、地元住民であると考え。そのため、防災訓練ではなく、防災イベントとしてまずは地元住民との交流の場を設けることで、住民同士の協力体制を構築することができる。

このように、市町村や行政機関が住民のために働きかけることも大切であるが、それに加えて住民同士が自らのために交流するなどの行動を起こすことも大切であると我々は考える。そのために各機関が住民を支援し連携を図るよう促すことで、川俣町の「絆」を回復し、さらに強めていく必要があるのではないだろうか。

III-5. 実態調査の結果を踏まえてII

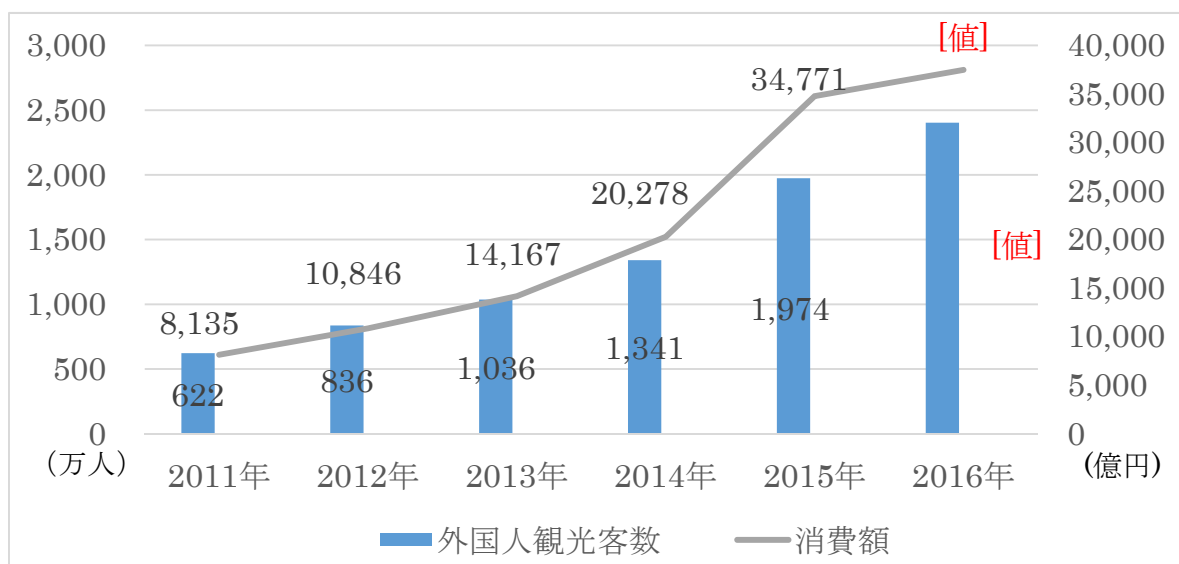
III-5-1. 趣旨

我々、防災班は山木屋地区における「交流人口の増加」というテーマに対して、外国人観光客からアプローチする。そもそも交流人口とは、その地域を訪れる人のことを指し、その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」に対する概念のことである。しかし、その地域を訪れる目的としては、通勤や通学・買い物・習い事・スポーツ・観光・レジャー・アミューズメントなど、捉え方は多様であり具体的ではないのが一般的とされている。

⁴ 高齢者や身体に何らかの不自由を持つ者

では、なぜ様々な捉え方の中から外国人観光客に焦点をあてたのかについて述べていく。図Ⅲ-4より、近年、訪日外国人観光客の数は増加傾向にあり、それに伴い旅行消費額も増加していることが伺える。加えて、2020年には東京オリンピックが開催される。東京オリンピックをきっかけに、訪日外国人観光客の数は膨大に上がると予測されている。先ほども述べたように、訪日外国人観光客の数と外国人観光客の旅行消費額は比例関係にあることから、東京オリンピックが開催される2020年に見込まれる旅行消費額は、より多大な額になるのではないかと考えた。また、外国人観光客10人分の旅行消費額は定住人口1人分の年間消費額約124万円に相当し、この金額を国内観光客で賄うには宿泊で26人分必要になることもわかった。

これらのことを踏まえ、我々は国内観光客に焦点をあてるのではなく、外国人観光客を多く呼ぶことが「交流人口の増加」というテーマに沿った山木屋地区復興への近道となるのではないかと考えた。



図Ⅲ-4. 外国人観光客数と消費額の推移

(出典:観光庁ホームページを基に筆者作成)

Ⅲ-5-2. 目的

ここでは前提として、訪日外国人観光客の目的が何であるかを調査し、その結果を踏まえたうえでどのように山木屋地区の復興策として取り入れていくのかを事例も交えながら考えていく。

表Ⅲ-4. 訪日外国人観光客の目的 (2015年)

調査項目 (複数回答可)	全体		中国・韓国・台湾	
	回答数	選択率 (%)	回答数	選択率 (%)
日本食を食べること	21,069	68.7	14,161	66.1
ショッピング	15,243	49.7	11,172	52.1
自然・景勝地観光	11,906	38.9	7,899	36.8
繁華街の街歩き	10,619	34.7	7,191	33.5
温泉入浴	8,841	28.8	6,765	31.3
日本の酒を飲むこと	7,028	22.9	4,272	19.9
：	：	：	：	：
各合計	30,645	364.5	21,452	332.1

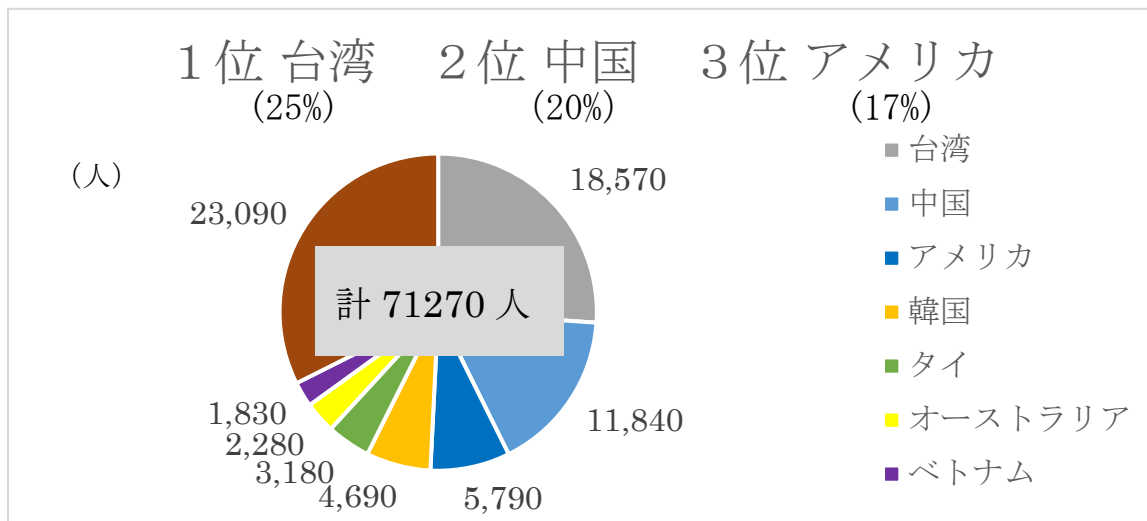
(出典:国土交通省観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に著者作成)

表Ⅲ-4 より訪日外国人観光客の目的で上位を占めているものが日本食、ショッピング、日本の観光地巡りであることがわかる。これらの需要を福島、川俣町の地域性、特産品を最大限に活かし捉えることができれば、福島県川俣町山木屋地区に多くの外国人観光客を呼ぶことができるのではないかと考える。

まず初めに、目的の中でも最も回答数が多かった日本食について考えていく。外国人観光客が選ぶ日本食ランキングも並行して調査を進めたところ、寿司、焼き肉、ラーメン、刺し身、焼き鳥といったものがランクインしていた。ランクインしている日本食の調査結果を踏まえると、福島県と川俣町の特産物を用いて訪日外国人観光客のニーズを満たすことが可能であると考えた。つまり、訪日外国人観光客に人気のある日本食を福島県でも商品化することで訪日外国人観光客の増加を図る。例えばラーメンであれば、すでに喜多方ラーメンが存在しているので情報発信を多面的に行い、その魅力を多くの人に伝えることに尽力する。そして、川俣町の1番の特産品といっても過言でない「川俣シャモ」を唐揚げや焼き鳥として商品化し、川俣町の名物にすることで、訪れるきっかけづくりにできるのではないかと考えた。現地調査のヒアリングの際に川俣シャモの活用方法を詳しく聞いたところ、様々な活用に尽力していないことが分かった。しかし、川俣シャモの親子丼を全国にPRするために、毎年川俣シャモまつりを行っており、知名度が高くなってきていることから、他方面での製品化も成功する可能性は低くないと考え、取り組む価値は十分にあると考える。

次に、日本食に次いで回答数の多かったショッピングについて考えていく。2016年まで「爆買い」が流行していたが、その動向は収縮傾向にある。要因としては様々であるが、この「爆買い」を福島県において再度もたらしることができるような取り組みについて述べていく。まず、顧客対象を明確にし、さらに商品も訪日外国人観光客の需要に合わせた製

品を製造・販売することで、福島県に経済効果をもたらすことができるのではないかと考える。



図Ⅲ-5. 福島県における国別外国人観光客の内訳（平成28年）

（出典：観光庁ホームページ「国別外国人観光客」を基に著者作成）

ここからは、顧客対象とその顧客対象に需要がある商品について考えていく。図Ⅲ-5より、台湾、中国から訪れる外国人観光客の割合が全体の約半分を占めていることがわかる。このデータに基づき、顧客対象を台湾・中国・韓国から訪れる外国人観光客に絞るとともに、これらの顧客対象に需要のある製品を製造・販売することで、より確実な経済効果を期待できるのではないかと考えた。

ではなぜ製造も福島県で行うのかについて述べていく。「川俣町復興計画」によると工場新設の際に行政支援として補助金が出されることから、川俣町の復興の1つとして工場新設を必要としていることがわかる。それに伴う形として、この建設した工場の使用目的を台湾・中国・韓国に需要のある商品（電化製品・化粧品）を製造することで、現地販売を行うことができるようになる。そのため、製品の輸送費等を削減でき、他地域よりも安価で販売することができるので、訪日外国人観光客にとって訪れる要因の1つになりうる。また、工場が新しく建設されることにより、企業誘致や雇用創出にもつながるため、復興に必要と考えられる若者を川俣町、山木屋地区に増やすことができるのではないかと考えた。

Ⅲ-5-3. 事例

ここでは、実際に地方で訪日外国人観光客の前年比上昇率が高い都道府県を参考にし、どのような取り組みを行っているのかを分析していく。楽天トラベルによると2016年訪日外国人の前年比上昇率ランキング全都道府県のうち、1位は香川県、2位は岡山県と都心部

よりも地方のほうが伸び率は高いことが調査の結果わかった。では具体的にどのような取り組みを行うことで上昇率につながっているのかについて述べていく。

まず、岡山県が行っているものとして情報面では、ホームページ等に掲載されている観光情報の多言語化や外国人観光客向けのパンフレットが充実していることが挙げられる。サービス面では、特定の商店街に免税カウンターを設置することで、免税手続きを手軽に行うことができるようにしている。これにより外国人観光客は多くの観光地をまわることにより時間を費やすことができ、なおかつ多くの場所で散財することにつながる。さらに交通面においても空港に国際線が運航していることや、新幹線も通っており、充実しているため、外国人観光客にとっては訪れやすいということも前年よりも上昇した要因の1つとして考えられる。

次に香川県が行っているものとして、情報面では岡山県と同じく、ホームページに写真を多く掲載することで外国人観光客にもわかりやすくしている。さらに、広域観光回遊ルートというものを形成することで、初めて訪れる観光客が回遊しやすいようにしている。ほかにも、外国人観光客が興味を持ちそうな日本独自の文化・歴史を取り入れたイベントを開催することで集客効果を図っている。香川県も交通面では空港に国際線が運航していることから充実している。

上述のことを踏まえると、岡山県、香川県ともに難しい取り組みは行っておらず、福島県川俣町でも情報面・サービス面・イベント等それぞれ取り組むことは十分に可能であることがわかり、取り入れることができるものから進めていくべきであると我々は考えた。しかし、岡山県や香川県には観光資源が多く存在していることから訪れる要因としては多く挙げられるが、福島県川俣町は観光資源に乏しいことが懸念材料として挙げられる。

Ⅲ-6. 提言

前項の結果より、我々が外国人観光客を呼ぶために必要だと考えていることを長期的と短期的の2方向から述べていく。

まず、短期的な取り組みとして、ホームページを改善することやインターネット環境を整えることである。ホームページの改善については、現在の川俣町のホームページを拝見したところ、掲載写真が少なく、魅力が伝わりづらいものであった。なので、写真を増やし魅力を伝わりやすくすること、加えて外国人観光客に向けてのホームページの多言語対応を行うことも必要である。さらには、初めて訪れる観光客の方々にも分かりやすいような観光回遊ルートマップの作成も行うことで、より観光客増加につなげることができる。また、これらのことは外国人観光客だけでなく、国内観光客にもニーズがあると考えられるので、まず福島県・川俣町の魅力をホームページやSNSを通じて情報発信することが大事だと考えた。

次に長期的な取り組みとして、観光資源を作ることである。観光するにあたって、日本

食やショッピングだけのために福島県川俣町に訪れたいと感じる人は少ないだろう。やはり、福島県・川俣町・山木屋地区に訪れてもらうことが最優先であると考え、そのためにはインパクトのある唯一無二な観光資源が存在していないと厳しい状況であり、より大きな経済効果に結び付けることは困難である。また、新しい観光資源を作るにあたって、川俣町山木屋地区は平成29年3月に避難指示区域を解除されたばかりであり、まだまだ復興途中段階であることから低コストが求められる。ほかにも、現地調査の際に空き地が多く、土地が余っていたことから広大な土地利用をおこない、かつ訪日外国人観光客に人気のあるといった条件のもと考えていた。この新たに観光資源をつくるということが、今回の提言をするにあたり一番の難問であり、我々自身の意見としての最高の解決策を導き出すことができなかった。例として青森県で行われている「田んぼアート」は国内観光客、外国人観光客ともに評判がよく、米を栽培することもできるので、これを川俣町、山木屋地区に取り入れ、福島県産の農産物の安全性を発信する第一歩とすることで、福島県への風評被害を払拭する足掛かりとなるかもしれない。しかし、この我々防災班の案の懸念として、福島県川俣町の国内観光客と外国人観光客の割合が明確でないことから、初めから外国人観光客を対象に考えてしまうことで、国内観光客の割合を減少させてしまうかもしれないことである。もし、国内観光客の割合の方が高いのであれば、国内観光客の割合をより増やすための案を考えるべきで、外国人観光客は二の次にすべきである。また今もなお、日本国内の人々でさえ福島県内の放射線量を意識しており、海外から訪れる外国人観光客はより放射線量に敏感になるのではないかということも考えられる。

最後に、ここまで外国人観光客にのみ焦点を当てて考えてきたが、我々防災班の総意としては、決して国内観光客に対する需要を切り捨てたわけではなく、外国人観光客のために行う様々な取り組みが、国内観光客を含む多様な捉え方のできる交流人口の増加として、山木屋地区の復興にも微力であるがつながりうると考えている。

第IV章

「安全から安心へ」

風評被害班



あぶくまカットフラワーグループ

(出典：筆者作成)

近畿大学 片岡ゼミ 3年
今仲 康輔
関口 尚将
西 隆司
林 大輔

キーワード：風評被害・セカンド市民・着地型観光・川俣シャモ・トルコギキョウ

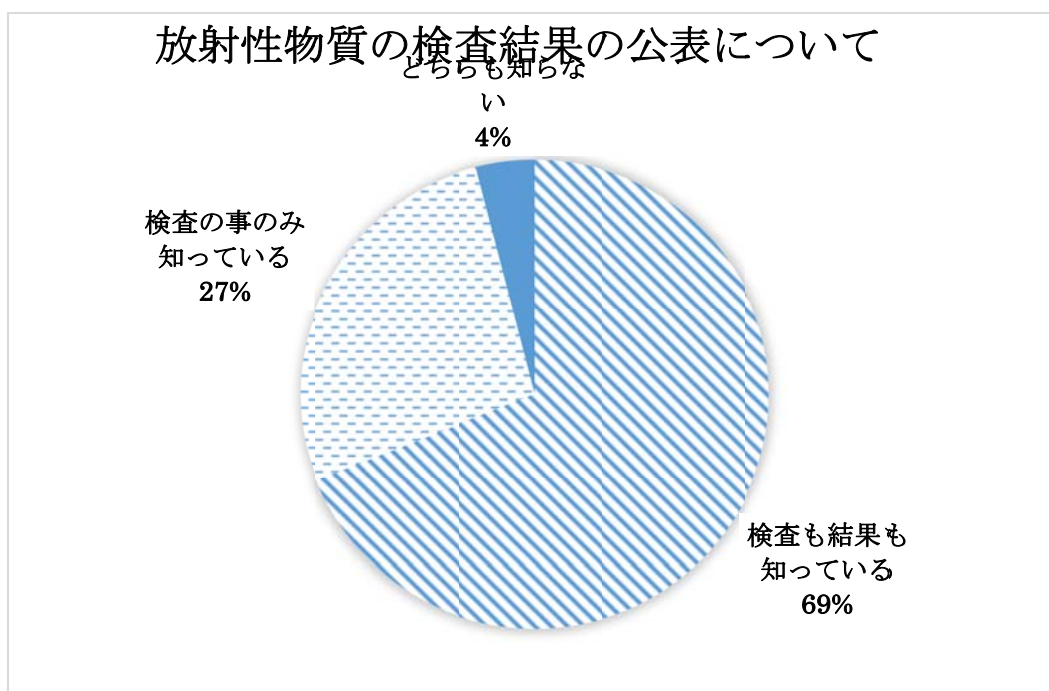
目次

IV-1. はじめに	34-35
IV-1-1. 問題提起	35
IV-1-2. 風評被害完全払拭に向けて	36
IV-2. ヒアリング	36
IV-2-1. 川俣町役場	36-38
IV-2-2. あぶくまカットフラワーグループ	38-40
IV-2-3. 株式会社川俣町農業振興公社	41-43
IV-2-4. 山木屋地区自治会	43-44
IV-2-5. 山木屋太鼓	45
IV-3. 考察	46-47
IV-4. 実態調査の結果を踏まえて	47
IV-4-1. 準市民制度について	47-48
IV-4-2. 着地型観光の内容について	48-49
IV-5. まとめ	49
参考文献	88

IV-1. はじめに

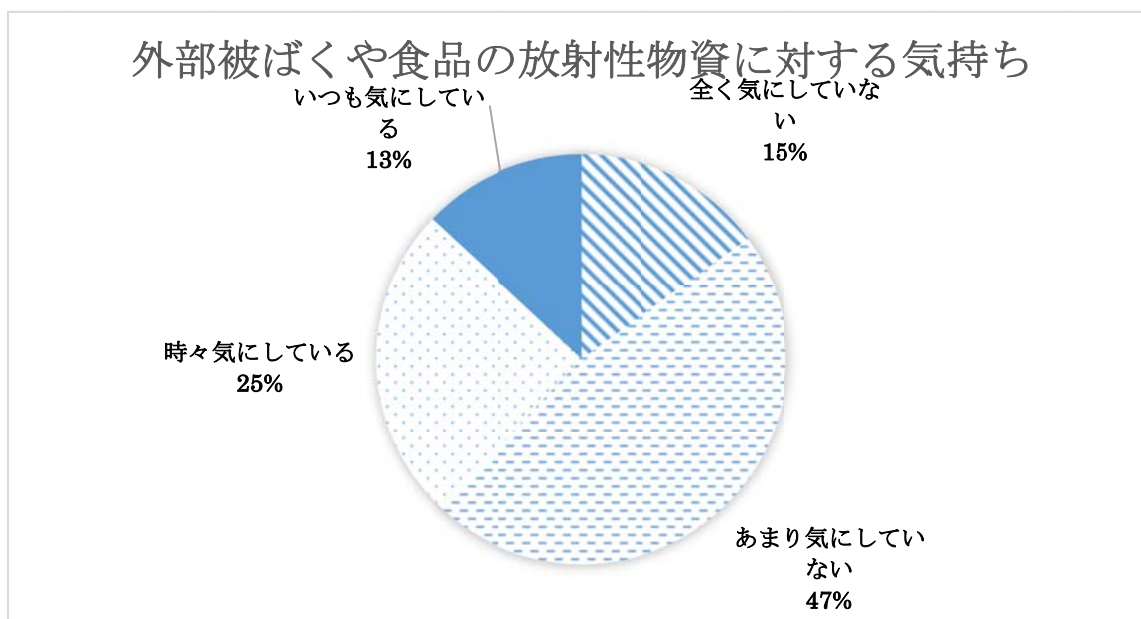
本班の報告では、福島県に対する風評被害の現状を日本全域と福島県の 2 つのスケールから分析した上で、川俣町山木屋地区を包む風評被害を論述する。まず日本国民の風評被害への理解について、まだまだ理解している人が少ないのが現状で、特に東日本と比較した場合に福島県に関する情報の流出が少ない西日本での福島県の現状に対する理解は、震災直後で停滞しているとの見方ができると分かった。このことから、全国的に見れば風評被害の改善はあまり進んでいないと考えられる。この原因として、マスコミによる復興に向かっている被災地の情報伝達が、不十分であることも併記しておく。

次に福島県民は自県に対しどのような想いであるのかを、福島県のホームページに掲載されている平成 28 年度に福島県消費者団体連絡協議会が福島県民と団体会員 1356 人を対象に実施した「放射能による風評等に関するアンケート」を基に以下の図IV-1.2 にまとめて分析した。



図IV-1. 放射性物質の検査結果の公表について

(出典：福島県ホームページ・H28 年度放射能による風評等に関するアンケートより著者作成)



図IV-2. 外部被ばくや食品の放射性物質に対する気持ち

(出典：福島県ホームページ・H28年度放射能による風評等に関するアンケートより著者作成)

以上の図IV-1.2 のデータ結果から福島県民の放射性物質への関心は約 70%の人がある一方で、被ばくや食品の安全性についても、約 85%の人が気にしている。川俣町山木屋地区を包む風評被害には、原発事故の被害を受けた背景から、外部被ばくや食品の安全性については特に関心を抱いているであろうと考えた。外部被ばくに関しては今年の3月31日に避難解除され、山木屋地区に帰還できるようになったものの、3割にも満たない人しか帰還していないのが現状である。山木屋に帰還したとしても、放射能による外部被ばくを受けるといった様なことを考えている人も少なくはないだろう。

また食品の安全性については、放射能に汚染された食品を食べると内部被ばくにつながることから、福島県産の食品を避けることは十分考えられる。川俣町は農業が主幹産業であることから、山木屋で収穫した野菜などが売れないなどの状況は簡単に予測できる。食品の安全性への理解が高まれば、震災前の状態まで回復することができるだろう。

よって我々は調査を行う上で、風評被害が影響を与える生活面と産業面(主に農業)に重きを置き、調査を進める。

IV-1-1. 問題提起

山木屋地区の調査を行うにあたり、我々は風評被害こそ抱えている最も大きな問題であると考えた。そして、最終的な目標を風評被害の完全払拭とした。

IV-1-2. 風評被害完全払拭に向けて

風評被害の完全払拭を考えるにあたり、何が有効となり得るのか把握することは当然必要であると考えた。そこでヒアリング調査を行う前に我々で候補をいくつかリストアップし、そこにヒアリング調査を申し込むことにした。そこで実際に申し込み調査を行ったのが、主にトルコギキョウの生産を行う農家の方々の組合である、あぶくまカットフラワーグループ様と川俣シャモの生産を行っている川俣町農業振興公社様である。全班対象の川俣町役場や山木屋地区住民の方々にもヒアリング調査を行った。内容については後述する。

IV-2. ヒアリング

IV-2-1. 川俣町役場（11月1日）

川俣町役場のヒアリング調査結果について述べていく。まずは取り組んでいる「ポリエステル媒地活用推進事業」の状態について、平成29年5月2日に成立した第1号補正予算⁵の32億98,235千円内から、施設園芸導入費として10億42,538千円が充てられている。この予算の使い道が「施設の建設」・「ハウスの敷地の整備費」であるということが分かった。目的は現在の事業計画に参画するポリエステル媒地活用推進組合員の人数と建設棟数の増加である。以下の表IV-1にその目標をまとめた。

表IV-1. ポリエステル媒地活用推進事業の目標

目標人数	12名（山木屋地区5名、他地区7名）
ハウス目標建設棟数	13棟（山木屋地区5棟、他地区8棟） 平成29年までに9棟の整備を行う

（出典：ヒアリング調査結果を基に筆者作成）

表に示されているように、ポリエステル媒地活用推進組合としては、営農開始後において栽培状況の周知を図りながら、施設園芸に興味意欲のある農家の掘り起こしと支援活動を行っていた。

山木屋の農業未来について、農地の再開希望面積が全体の25%程しかないというのが現状である。その中でも、農地の再開支援や保全管理に取り組んできた「山木屋再生受託組合」を母体とするヒュッテファームという農事組合法人が、100ha(ヘクタール)での飼料生産(牧草70ha、デントコーン30ha)を目指している。また行政側も「遊休農地・耕作放棄地の賃借支援」⁶の実施より、「人・農地プラン」という農業の担い手と農地の貸し手を結びつける計画及び、中間管理機構の体制強化により農業従事者の更なる増加を図っていた。

しかし、後継者の獲得が難しいのが現状であることから、後継者候補として行政側は、

⁵ 川俣町HPより

⁶ 第二次川俣町復興計画より

川俣町内の若者・定年退職者・UIJ ターン者に重きを置いている。先ほど述べた事業等の効果により後継者が獲得できれば、山木屋の農業未来に希望が見えてくると考えることができた。

農産物の現状について、震災から 6 年経った今でも福島県産の農産物や米の買い控えが起こっている。また福島県内での地産地消率も低いことが判明した。このことから地元の人々が食べていないものを県外へ流通しても、消費者が安心して食べることはできないと考えることができた。またこの風評被害の発生要因として、マスコミの報道に問題があることが分かった。特に関西以西では、復興へ向かっている現状を全く報道せずパニック時の情報のみが今も尚、根強く残っているようだ。その後のフォローがマスコミにないのが現状である。川俣町が風評被害のイメージ払拭に取り組んでいる中で、「福島県の農産物の安全性を理解してくれない人に、時間やお金をかける必要がない」といった様な意見もあったそうだ。米に関しては福島県全体で検査を行っており、厳しい基準の検査を乗り越えた安全なものだけが商品として出荷されている。ある意味日本で 1 番安全な米であるとアピールしてもいいのではないかと、考えることができた。

また町独自の検査体制はなかったが、とんやの郷には農家が作った野菜や果物、買ってきた魚等を無料で簡単に放射線量を計測できる以下の図 IV-3 の「そのままはかる NDA」という機械が設置されていた。非破壊式で、20 分程度で農作物や魚等の放射線量を測定してくれる。これは平日の午前 10 時から午後 4 時半まで利用でき、収穫期になると 1 日に 3 名ほどが利用するそうだ。身近に検査装置があれば、農作物を売る際も安全性をしっかりと証明することができる。今後、自家菜園などで栽培する帰還者がいる場合、利用者の増加が予想できる。この様な安全への取り組みを、これからもっと宣伝していくべきであると思った。1 日でもはやく風評被害のイメージ改善に繋げる為である。



図IV-3.「非破壊式放射能測定器そのままはかる NDA」

(出典：とんやの郷にて筆者撮影)

IV-2-2. あぶくまカットフラワーグループ (11月2日)

あぶくまカットフラワーグループは、震災が起きてからの約2年間、山木屋地区が計画的避難地域に指定されたことから栽培を中止していた。その間は北関東・東北・台湾などへ足を運び、花栽培の勉強を重ねたそうである。2013年の避難指示区域解除後、ビニールハウス1棟でトルコギキョウの栽培実験を行い、翌2014年の8月には出荷を行った。勉強の成果もあり震災前よりも高値で取引されたそうである。農作物とは違い産地表示義務・放射能検査義務・出荷制限がないことや、トルコギキョウは市場流通が90%であることから、市場の人が各担当者にトルコギキョウの安全性を説明したこともあり、風評被害の影響をほとんど受けなかったそうである。

あぶくまカットフラワーグループが栽培しているトルコギキョウは、花卉農家の高齢化もあり入荷数が減少していることから、1本あたりの単価が上昇したそうである。そのことを踏まえグループ各農家は生産体制をシフトチェンジした。それを以下の様IV-2にまとめた。

表IV-2. 花農家の生産体制の変化 (あぶくまカットフラワーグループ)

名目	2016年以前	2016年以降
1坪当たりの定植数	120本	70本
出荷率	60%	70~80%

(出典：ヒアリング調査結果を基に筆者作成)

先ほど述べたように1本単価が上がったことから、以上の表IV-2の様に量より質を重視した生産体制へ移り、ロス率を下げ出荷率を上げる方向へ向かった。大量生産を行う可能性は極めて低いとのことであった。

川俣町内での流通状況について、市場流通が主のトルコギキョウは川俣町内での販売は行っていないことが判明した。JAの直売所に出荷している農家もいたが、規格外品のみを販売していて、「川俣町内での流通の必要性をほとんど感じていない」といった意見があった。理由としては、トルコギキョウの認知度が低いことや、関東方面の市場の販売単価が高いといったことが挙げられる。山木屋地区の地域ブランド品として売り出し、とんやの郷を利用して販売や鑑賞用として施設内に飾ることも可能ではないかと考えたが、この現状を踏まえると難しいことがわかった。

あぶくまカットフラワーグループが抱える課題は後継者問題である。花栽培は初期投資がとても高く、勉強が必要で1人立ちをして栽培できるまで約5年の歳月は費やすそうだ。そういったハードルの高さや、農家のほとんどが家族経営であることから、参入しにくいといった現状もあり、後継者が不足していて「10年後存続しているか分からないと感じている」といった意見を頂いた。川俣町では新規事業の立ち上げに対して、100%の補助を行っているがやはり、「花が好きといった気持ちが1番大切」とであるという意見を聞いた時、お金以前の問題であると感じることができた。

最後に活動面に関しては、HISが企画している今年で5年目の、「福島の人々と繋がり、学んで応援しよう」というスタディツアーのツアールートに、今年から参加している。農作業を通じてお手伝いをしながら交流し、原発災害の今を学ぶといったコンセプトである。これを軸にたくさんの人に体験してもらい、山木屋の現状や魅力を知ってもらいたいと考えた。また、将来的にこの経験から山木屋地区に戻って来てくれて、何らかの形で復興活動に協力してくれることが最高の形ではないかと思う。



図IV-4. トルコギキョウビニールハウス見学1

(出典：筆者撮影)



図IV-5. トルコギキョウビニールハウス見学2
(出典：筆者撮影)



図IV-6. トルコギキョウ
(出典：筆者撮影)

IV-2-3. 株式会社川俣町農業振興公社（11月2日）

表IV-3. 会社概要

名称	株式会社川俣町農業振興公社
代表取締役	笠間 英夫
本社	福島県伊達郡川俣町小網木字泡吹地 8
直売店	道の駅川俣 銘品館シルクピア とんやの郷
設立	昭和 62 年 7 月 22 日
資本金	1,5000 万円
従業員	28 名（パートを含む）
業種	川俣シャモ肉の製造、加工販売 川俣町の特産品の開発・販売 道の駅川俣の運営
取引先	ホテル、レストラン、旅館 料理飲食店、焼き鳥店

（出典：株式会社川俣町農業振興公社の概要書を基に筆者作成）

以上の表IV-3 は川俣町農業振興公社の概要をまとめたものである。それを基に、この会社について簡単に説明する。川俣町で1番の名産品シャモの出荷・販売のみならず、商品・特産品の開発や道の駅の運営も行っている。

川俣シャモは他の農産物と同様に風評被害の影響を受けた。現在は震災前の顧客の8割は取り戻したものの、2割の顧客はまだ回復していないのが現状である。特徴としては顧客の6割は県内・4割は県外である。県外顧客の内約70%強は東京であることが分かった。川俣シャモは料理人や店のオーナーからとても人気が、東京の人形町にある鶏料理の名店「玉ひで」でも使用されていることがわかった。しかしこの度の原発事故を受け、川俣シャモは名前を伏せられたまま料理として提供されていることが分かった。この状況のもと川俣シャモを求めて、川俣町まで足を運んでくれる顧客を獲得することは極めて難しいと考えた。

風評被害のイメージ払拭の為の活動については、県外のイベント等に川俣シャモを積極的に出店し、販路の拡大も同時に図っていた。イベントには即効性はないものの、継続的に出店することで、消費者に川俣シャモの安全性やおいしさを伝えていくことが大切であるとのことだった。「青山マルシェ」に出店した際に、お客様から「道の駅に行きたい」といったような声もあつたらしく、川俣町に観光客を呼び込む可能性を秘めているものであると思った。また別の購入方法として、ネット通販サイトからの購入があるそうだ。しかしその売上は、全体のわずか0.1%ほどである。地元で毎年開催している川俣シャモ祭りに

関しては、昨年来場者数が減少したこともあり、また新たに魅力づくりをすることも大切であると感じた。昨年は取引先の「玉ひで」の料理人を招待し、来場者 20 名に親子丼の作り方レクチャー教室を開いたそうである。そのような取引先をも巻き込んだイベント開催も現実的且つ効果的ではないかと考えることができた。

実際に販売している川俣シャモについて生肉のほかにも、アヒージョやカレーなどの工夫を凝らしたアレンジ商品を販売していることが分かった。とんやの郷では 5 月から加工品のみを販売していて、9 月までの売上は 40 万円弱ではあるが、まだまだ増加する見込みがあるそうだ。そのきっかけとして山形県米沢市からの高速道路開通が挙げられる。これを機に川俣シャモを求めてくる観光客が増えれば復興に大きく近づくのではないかと。

他に地元の子どものために、川俣シャモを学校給食に原価を割ってまで提供していることが分かった。年に 2~3 回行われ、子ども達は毎回何を食べたいかリクエストしてくれるそうである。子ども達の要望に応え、美味しさを知ってもらい地元の特産品を理解してもらうことが目的である。しかし、県内全域の小学校での提供は難しいらしく、各地域の給食センターで試食会を開くなどのアクションが必要であると考えた。もし県内全域で広まり、川俣シャモへの理解が深まれば、更なるブランド力の向上が見込めるのではないだろうか。「福島県といえば川俣シャモ」と言われるくらいまで、成長させたいものである。川俣シャモには川俣町の顔として、今後の山木屋復興のために欠かせないツールであると考えている。とんやの郷にてさらにメニューを充実させることまた、シャモを育てる屋内運動場付きの鶏舎を無償で借りることができる為、山木屋地区でのシャモの飼育も進めていきたい。

最後に、川俣町が主催しているワーキングホリデーの受け入れ企業として、今夏に 1 名学生を受け入れたそうである。この様に地域に根ざした企業は、山木屋地区復興の為に尽力してくれるのではないかと考えた。川俣町農業振興公社を巻き込んでいけるような、山木屋の復興案を考えていきたい。



図IV-7. 株式会社川俣町農業振興公社

(出典：筆者撮影)

IV-2-4. 山木屋地区自治会 (11月3日)

山木屋地区自治会会長、廣野様にご協力を頂き5名の地元住民の方にヒアリング調査を行った。

初めに山木屋の農業の未来について、農業は徐々に再開しつつあるものの、若い世代の人たちが農業に従事していない現状から、山木屋の農業未来が見えないといった意見があった。シャモのような畜産業に関しても農業と同様、後継者不足に陥っている。そのような状況のもと、安定した収穫を図るため施設型農業に挑戦したいといった意見があった。しかし、初期投資費用が高くその費用をどこから捻出すべきかが今後の課題であると考えた。

農産物の現状については、川俣町役場のヒアリング結果と重なる部分はあるが、風評被害の影響により市場のシェアが奪われていることが事実である。福島県産のものは市場価格より安く売られ、食品加工の段階で産地表示が変えられるのが現状であるという。仙台で行われた「被災地の農産物を食べて応援しよう」といった県外イベントへの参加や、運送会社のドライバーに協力してもらい、福島の米の安全性を各市場の担当者にアピールしてもらいなど、風評被害のイメージ払拭に懸命に取り組んでいることが分かった。しかし風評被害の完全払拭まで、あと30年はかかるといった意見を頂いた。

また今回の調査で、主婦層の人が福島県産の農産物やお米を使うことに、最も敏感であることが分かった。「食べさせると家族の内部被ばくに繋がってしまう」といった考え方があるからだ。主婦層の風評被害のイメージが改善されない限り、消費は少なくなっても当然であると感じることができた。例え検査結果をデータなどで見せて、安全性をアピールしたとしても、消費者の安心へ繋がるとは限らないことが分かった。すなわち、安心でき

るものなど何もないといったことである。

山木屋地区のNPO団体については、3年前に自治会会長の廣野様を代表として15名で活動している。設立理由としては、自治会であると事業を起こす際に決定力に欠けるからであると話していた。2018年3月に防災訓練を行う予定で、これがNPOの初めての事業であるという。今後の活動予定については未定ではあるが、ソーラー施設の草刈り・とんやの郷で使用する椅子やテーブルの作成の依頼を受けている。このNPO団体の活動にアドバイスをしてくれる人がいるそうで、今後この団体を軸として山木屋の復興事業を行っていければと考えることができた。その活動内容については、こちら側から提案するなどして、行政などにサポートしてもらえるような環境を作っていきながら、活動できれば良いのではないか。

山木屋地区から避難した住民の動きについて、今年の3月に避難解除がされたものの、住民の3割弱しか帰還していないのが現状である。そのほとんどが高齢者であった。我々は川俣町内に避難している50代の女性にヒアリング調査を行うことができた。その女性は毎日、犬に餌をあげる為に山木屋の実家に通っている。放射能については、必要以上に気にしていないとのことであった。しかし子どもがいることから、子どもが独立し生活が落ちたらまた故郷の山木屋に戻って生活したいと話していた。山木屋地区は農業が雇用の中心だが、山木屋地区の若者は農業への関心が薄いため、福島市内で就職するそうである。

以上のことから山木屋地区への愛郷心が強い人の帰還が今後見込まれる。しかし除染活動があと2.3年続く現状から、5年以内で帰還してくる人とそうでない人が、はっきり分かれてくるとの意見を頂けた。



図IV-8. 山木屋地区自治会の皆様との交流会

(出典：筆者撮影)

IV-2-5. 山木屋太鼓

山木屋太鼓は平成13年に太鼓クラブとして発足。現在の名前は平成20年3月からである。ピーク時は50名ほど近くいて、そのうちの3分の1は学生であったそうだ。現在は14名ほどで、小学生1名・中学生1名・高校生3名が在籍している。このうち4名が山木屋出身である。今回は山木屋太鼓顧問の高橋様にヒアリング調査を行うことができた。

山木屋生まれ・山木屋育ちのものを作りたいといった考えから、通年性のある太鼓に力を入れたのがきっかけであった。創作太鼓と昔からの伝承太鼓の確立と融合を目指すものとし、青少年の健全育成や地域発展に貢献し、地区内外のイベント等の事業に参加することを目的としている。現在は20曲ほどあるらしく、「美しい自然、そしてここが故郷」をテーマに曲を創作し、演奏を行っている。活動は県内に留まらず、県外イベントやアメリカなどで開催された海外イベントにも参加している。今年の9月にはとんやの郷にて「つながっぺ山木屋フェスティバル2017」が開催され、そこでも演奏を行った。学生も参加していることから、来春より開校される山木屋小中一貫校に太鼓部を作るなどして、山木屋太鼓の伝統文化を存続させたいと思った。

以下の表IV-4は山木屋太鼓のチーム編成についてまとめている。小学生から大人まで幅広い年代の方々が活動に参加している。表IV-5は平成25年以降の活動をまとめており、コンクールで優秀な成績を収めていることから福島県に留まらず、全国的にも有名な団体として活動している。

表IV-4. 山木屋太鼓チーム編成

チーム名	備考
山木屋太鼓	子どもを含めたチーム
朱雀(すざく)	社会人のチーム構成
鴉(からす)	社会人のチーム構成

(出典：山木屋太鼓 HP を基に筆者作成)

表IV-5. 平成25年以降の略歴

年月	活動内容
平成25年2月	東北太鼓ジュニアコンクール準優勝
3月	日本太鼓ジュニアコンクール出場
11月	ジュニア福島県支部予選準優勝
12月	東北太鼓ジュニアコンクール準優勝
平成26年3月	日本太鼓ジュニアコンクール出場
4月	昭憲皇太后百年祭出演

(出典：質問リストの回答を基に筆者作成)

IV-3. 考察

我々は風評被害の完全払拭を目標としていた。だが、現地調査を終えて我々が実感したのは、風評被害がいまだに、山木屋地区内においても、根強く残っているということである。

しかし、風評被害の払拭に向けた糸口となるものが無いわけではない。ここで風評被害払拭の鍵となるのは地域ブランドであると考えた。例として2つ挙げる。

1つ目の川俣シャモにおいては、確かに震災前の顧客の2割を失ったが、全国のイベントを通じた新規顧客の獲得により売り上げは震災前と同程度まで回復しているという。今回ヒアリング調査を行わせて頂いた株式会社川俣町農業振興公社代表取締役の笠間様(以下、農業振興公社と呼称)も「震災で非常に辛い思いをした、風評被害の影響も出たが、鶏舎の掃除等衛生管理を徹底し、品質管理もしっかりと行っている」と話していた。現在農業振興公社は平成27年6月1日に始まった、農林水産物・食品などの「地域ブランド」を守るための制度、「地理的表示保護制度」への登録を目標に掲げている。GIマーク⁷が川俣シャモにつくことにより、国から品質が保証され、安全な地域ブランド製品として、風評被害の払拭及び売り上げの向上が見込まれるであろう。今後の活動に関しても「全国で行われているイベントの参加を継続し、料理人や店のオーナーはもちろん主婦層をはじめとする一般の消費者様の間でもリピーターを増やしていきたい」と意気込みを口にした。

2つ目の山木屋地区で栽培されているトルコギキョウにおいては、生産地表示義務が無いこと・各販売担当者に安全性を訴えかけたことによって、風評被害の影響をあまり受けなかったという。

今後の山木屋地区の風評被害払拭には、川俣シャモ、トルコギキョウ、シルクといった地域ブランドを活用し、イベント参加などを通して安全性の訴えかけを継続していく必要があると考える。ただ今回の調査で、風評被害の完全払拭を行うことは極めて難しいと感じた。

そこで我々は風評被害の完全払拭の足掛かりとして、準市民制度を設けることで、山木屋地区における交流人口の増加を目標とした。準市民制度とは、現住所とは別にお気に入りの旅先などを「第2の移住地」として選び、「準市民」として住民登録する制度である。我々の狙いは、現在山木屋地区以外で生活をしている人々に山木屋地区の準市民となってもらうことで、休暇等に度々山木屋地区に足を運んでもらい、交流人口を徐々に増やすことである。この制度を設けるにあたって、山木屋地区自治体は準市民へ空き家や古民家を改築したゲストハウスなどの宿舎施設を安く提供し、無料直通バスといった交通手段の手配等の支援を行ってもらう。その代わりに準市民には、そこで地域活性化の為にいくつかの取り組みへ参加し貢献してもらう。

具体的に山木屋地区自治体が準市民に要求する事柄としては、地域イベントへの参加、

⁷ 地理的表示に基づく登録標章

祭りやイベントの裏方業務、ボランティア活動への参加、地域イベントの提案・運営等が挙げられる。またこれらの各イベントで、先程述べた川俣シャモ・トルコギキョウ・シルク・山木屋太鼓といった山木屋ブランドを活用することが可能になるだろう。そしてこの制度の財源を確保する為に、準市民に対して税制面の支援を要求する。具体的な支援方法としては住民税の按分が挙げられる。移住状況に応じて、住民票のある自治体と準市民登録先の自治体とで住民税を按分するといったものだ。

この準市民制度に登録してもらうきっかけ作りとして、我々が提案するのが着地型観光である。着地型観光とは旅行参加者が旅先に現地集合、現地解散をする旅行の形態であり、旅行会社が参加者を旅先に連れていくといった一般的な旅行形態とは異なる。またその旅行プランの作成も旅行者を受け入れる側の地元住民自らで行う。旅行会社ではなく、地元を熟知する住民が旅行プランの作成に携わることにより、より地元の資源やブランドを活かした独自性の高いプランの作成が可能となる。また地元住民だけではなく、地元のNPO団体や宿泊事業者、行政が一丸となって取り組むことにより、より地域の特性を活かすことができるであろう。震災からの復興などのテーマ性を持たせることも出来る。

また地域資源を活用した体験型・交流型の観光プログラムを企画することで、観光客と地元住民との交流の機会を作ることが可能となる。また最少催行人数を少数に設定することにより、地元住民がより密接に観光客と接することが出来るだろう。また旅行プログラム時間を短く設定することにより、周辺にある観光地からの観光客の流入も見込まれる。

我々はこうした地域資源・地域ブランドを活用した着地型観光によって風評被害を緩和していきながら山木屋の魅力を発信し、その着地型観光を起点に準市民を獲得することにより、交流人口の増加を見込めるのではないかと考察する。

IV-4. 実態調査の結果を踏まえて

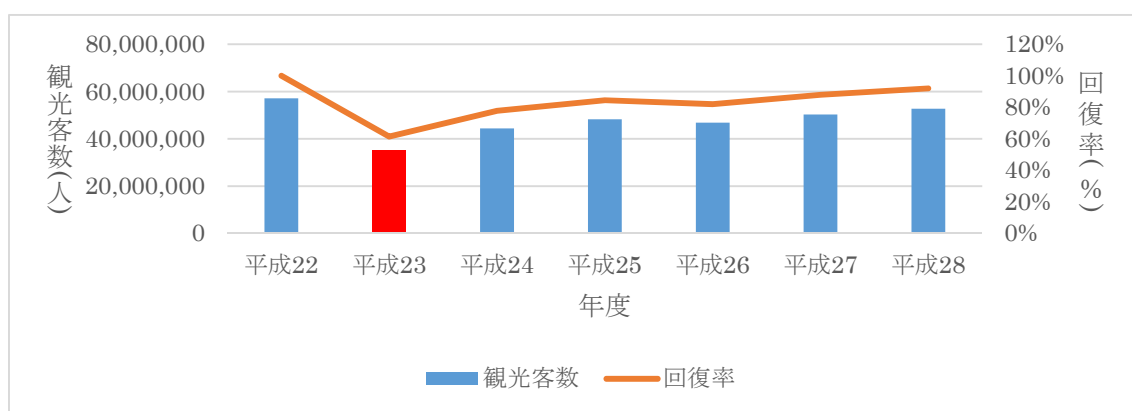
IV-4-1. 準市民制度について

我々風評被害班は、山木屋地区における「交流人口の増加」のテーマに対して、準市民制度を用いることにした。この制度は地元住民とその地域の準市民に登録した者が一緒になって、地域活性化活動を行うものである。この制度を山木屋地区では特別に地域活性化ではなく、復興を達成する為の手段として定義する。準市民になれる対象者は、交流人口に含まれる観光客である。この制度を用いて、山木屋地区に震災前の活気を取り戻すことを目的とする。

この制度を運営する上での、山木屋地区の動きとしては準市民の方へ、ゲストハウスなどの宿舍施設を安価に提供することや、無料直通バスなどの交通手段の手配、山木屋地区での活躍の場を与えることである。

山木屋地区が準市民に求めるものは、地域イベントの参加・祭りやイベントの裏方業務・地元住民と一緒に復興活動を企画・運営することである。

そこで準市民制度の交流人口を確保するための手段として、我々は着地型観光を用いることにした。これは山木屋地区の観光資源・地域ブランド品を使った独自の観光プログラムを企画し、観光客自体に直接働きかけるものである。現地集合・現地解散する仕組みで1日のプランではなく半日のプランが主流で比較的容易に参加しやすく、低価格で提供することが大切である。着地型観光を採用した理由として以下の図IV-9より述べていく。平成22年が震災前の年で、この年の観光客数を100%とし回復率を見ていく。赤色の縦棒が震災時のデータで、前年の60%程の数しか観光客が訪れなかったのが現状だったが年々回復傾向にあり、昨年は平成22年度の約95%まで回復してきた。この状況を踏まえ、山木屋地区にも観光客を呼び込む魅力のある着地型観光を考えていくことにした。



図IV-9. 福島県観光客入込状況

(出典：平成28年分福島県観光客数入込状況を基に筆者作成)

IV-4-2. 着地型観光の内容について

先ほど述べた様に川俣町・山木屋地区の地域ブランド品や文化などを中心とし内容を考え、以下の表IV-6に月ごとにその内容をまとめた。

表IV-6. 年間スケジュール

月	活動内容
1-2	山木屋スケートリンクでのスケート体験 炊き出し“ざくざく煮” (/)
3-4	防災月間としての仮置き場の見学や語り部活動
5-6	山木屋太鼓の体験、語り部活動、山木屋BBQ (/)
7-9	トルコギキョウ栽培体験・フラワーアレンジメント体験
10-12	語り部活動、山木屋太鼓、炊き出し“ざくざく煮” (/)

※ (/)マークの活動は追加料金を徴収、参加費用は一律500円

(出典：筆者作成)

山木屋地区で栽培されているトルコギキョウを用いたフラワーアレンジメント体験や山木屋太鼓体験などを用いて、山木屋の魅力を知ってもらおう。また仮置き場の視察などでは、震災や防災についてもう1度深く考えてもらえるきっかけを作りたいと考えている。

以上のことから、山木屋にあるものを使い観光客との交流を図る。

IV-5. まとめ

実際に着地型観光を用いるにあたり4つの問題に直面した。1つ目は公共交通機関の整備が遅れていることである。観光客を山木屋まで呼び込むにあたり、川俣町中心部までバスが通っているのだが、山木屋地区までは通っていないのが現状で、デマンドタクシーを利用して山木屋に行く方法を検討したがデマンドタクシーは住民向けであり、観光客が利用できるものではないことが分かった。

2つ目は観光客を受け入れるための場所や施設が少ないことである。着地型観光を実施する場所や、観光客を受け入れる施設はとんやの郷・公民館・山木屋小中学校くらいしかないのが現状であった。

3つ目は観光客を受け入れる宿泊施設がないということである。宿泊施設を1から作り出すには時間やそれなりのコストもかかるため困難であると考えた。

4つ目は山木屋地区の知名度の低さである。ほとんどの人は山木屋地区に関して無知であり、且つ風評被害の現状を理解してもらったうえで観光客として訪れてもらうためには、魅力や地区の安全性をアピールする為に相当な広告活動が必要であると考えた。しかしそれは山木屋地区自身が行える範囲を超えるのではないかとの意見もあった。

以上のことから着地型観光を進めることは極めて困難であると判断した。

第V章

「次世代の意識改革」

観光班



道の駅シルクピア
(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ3年
田井 真由子
中島 彩
森 希代実
平山 智史

キーワード：交流人口増加・次世代・地域の魅力

目 次

V-1. はじめに	52
V-1-1. 観光班発足の経緯	52
V-1-2. 現在の川俣町における観光面の現状	52
V-2. 先進事例	52
V-3. ヒアリング結果	53
V-3-1. 観光資源について	53
V-3-2. 情報発信力について	53
V-3-3. 地域住民の声	54
V-4. 考察	54-55
V-4-1. 合宿・大会施設の増設	55
V-4-2. 山村留学制度の制定	56
V-4-3. 企業誘致	56-57
参考文献	88

V-1. はじめに

V-1-1. 観光班発足の経緯

川俣町を復興するにあたり、どのように貢献できるのかを考え、我々は観光資源の強化をし、外部からの人の流れを作ることで街に活気を取り戻し、観光客を増加させるという案を軸に調査を進めることにした。

V-1-2. 現在の川俣町における観光面の現状

川俣町には役場が掲げている活性化の総合戦略がある。その中でも川俣町に新しい人の流れを作ることに力を入れる方針であり、道の駅の更なる魅力創出により交流人口の増加を図ることを掲げている。しかし道の駅（シルクピア とんやの郷）ではイベントなどは盛んに行われておらず、単独のホームページも存在しないため認知度が低いという現状である。

V-2. 先進事例

そこで、我々は先進事例として群馬県川場村が取り組んでいる”田園プラザ”を川俣町に当てはめられるのではないかと考えた。場所性として、東京から新幹線で行ける点や自然が多くのかである点で共通している。田園プラザとは道の駅の名称である。この施設では、“地元の食材×ひと工夫”グルメ（有名なシェフを呼んで料理を振舞ってもらうなど）や陶芸体験などを行っている。宿泊施設や温泉も完備されており、他の道の駅との差別化を行い、また他府県からの受け入れ態勢が万全である。実際に公式サイトにアクセスしてもらうと分かるが、魅力を伝えるための情報発信力にも長けていると言えるだろう。そういった努力の甲斐があり、関東地区における好きな道の駅ランキングでは第1位となっており、年間120万人以上の観光客が訪れる群馬県の代表的な観光地となっている。

先進事例では元からあった施設を活用し、イベントの開催や情報発信の強化に努めることで集客に成功している。それを踏まえて地域復興を成すために道の駅にフォーカスをあてその地域特有の特産物や今ある施設を観光資源化し、魅力ある街にすることで集客を狙うことにした。

V-3. ヒアリング結果

V-3-1. 観光資源について

現在、川俣町にある主な施設として、とんやの郷、シルクピアが挙げられる。とんやの郷では、地域復興に向けた山木屋地区の伝統である山木屋太鼓のイベント「つながっぺ山木屋フェスティバル」の写真展示や情報誌の発行、さらに、無料で農作物や魚などの放射性物質検査が行える「そのままはかるNDA」という設備が整っていた。この装置は非破壊式での検査が可能であり、収穫期になると1日3名ほどの利用者がある。とんやの郷の集客成果については、福島市から浪江町に向かう国道沿いに立地しているという点で利用客は確保できているが、浪江町に辿り着くまでの唯一の休憩所にも関わらず、案内用看板の設置などが見受けられなかった。当施設では、観光客に対するお土産品の販売ではなく、地元住民への食品の提供を中心としている。国道114号線の津島ゲートから浪江ICまでの通行止めが、平成29年9月20日（水）に解除された影響により、集客率は1割増しになり、3~4年は作業員の利用が見込めるが、それ以降は地元住民を帰還させて利用者数を増加させたいと伺った。また、住民の相談場所でありたいという願いもあることから、「地元住民の核になる場所」という位置づけになっており、観光資源としてそのまま利用することは、現実的ではないという印象を受けた。一方、シルクピアにおいては、平日の利用者のうち3割が工作中、3割が買い物目的であり、休日の利用者のうち3割が観光目的、2割が買い物目的であった。現在、利用者数が増加傾向にあるが、これは除染作業者の生活拠点が山木屋地区に移ったことに関係しており、除染作業が終わり次第、利用者数も減少傾向になると予想される。このことから観光客ではなく、地元で生活している人々が主に利用しており、観光に特化している施設ではないとわかる。

V-3-2. 情報発信力について

シルクピアにおける情報発信のアプローチとしては、Facebook 開設のみであり、管理運営面で誰がその役割を担うか、町が管理主体となった場合、町のセキュリティ基準との整合性がとれるかということが明確になっていない。また、運営主体となった際に、道の駅川俣の現場の動きを町職員が逐一把握できないという点から、インターネット上の道の駅川俣の公式HPは公開されていない。さらに川俣町では、期間限定で桂由美という著名なデザイナーが手掛けている「世界一薄いシルク」フェアリーフェザーを利用したウエディングドレスの展示会を開いている。このようなイベントを開催しているにも関わらず、現在開設中のHPでは各施設の運営時間や、商品やサービスなどの情報発信のみがされているというのが現状である。

V-3-3. 地域住民の声

今回のヒアリング調査を経て、住民自身においても風評被害の影響が及んでいることが分かった。表V-1は、川俣町内で採れた農作物の放射性物質の検査結果をまとめたものである。また表V-2は食品衛生法上の基準値をまとめたものである。表V-1からも分かるように、地元産の農作物は安全基準である25ベクレル/kgを下回っている。しかし、山木屋産の食べ物を自分自身で食べる際、「出されたら食べるけど、喜んではない」「自分たちですら消毒して食べる」「安全ではあるが、安心ではない」といった言葉を伺った。地元住民ですら不安を感じているものを、他地域に出すことは難しいのではないだろうかという印象を受けた。

表V-1. 川俣町自家用農作物等放射性物質検査結果（平成29年11月14日～11月25日）

品目	採取地	測定値（ベクレル/kg）	検査所名
柿	伊達郡	—	春日
キャベツ	東福沢	—	福沢
はくさい	山木屋	—	山木屋

注) 25ベクレル/kg以下の数値は「—」と表記する

(出典：川俣町HPを基に筆者作成)

表V-2. 食品衛生法上の基準値

食品群	基準値
一般食品	100
乳児用食品	50

(単位：ベクレル/kg)

(出典：川俣町HPを基に筆者作成)

また、「まず施設を造らないことには復興は始まらない」という言葉を受け、人々をどう集客するかよりも、まず集客のきっかけを作らなくてはいけないということを実感した。さらに、「風評被害がなくなるのは2～30年かかる」という言葉からは、現段階の風評被害はなくなるとも、時間はかかろうとも、なくしていけばいいという風にも捉えることができた。

V-4. 考察

上記の観点から放射性物質による風評被害が存在する限り、復興の第一歩となる案として、観光・私的目的の来訪者を対象とすることは最適ではないと考えた。そこで観光面か

らの考察をまとめるにあたり、当初、川俣町山木屋地区の維持及び再生への最も大きな目標として定めていた「川俣町及び山木屋地区の交流人口の増加」というテーマの定義から見直した。それまで縛られていた「交流人口＝観光客」という概念を捨て、幾度もの思議の末、「交流人口」とは「その地域を訪れる人のことを指し、来訪の理由は問わない」と定義した。

実態調査前は観光資源を増やし、群馬県川場村の田園プラザを見習った、とんやの郷の活性化を行うことで観光客の回遊性を高め、地域の魅力を伝えようと考えた。だが、山木屋地区自治会様へのヒアリングの際、「風評被害がなくなるには2～30年かかる」と伺い、風評被害の影響が観光客の川俣町山木屋地区への足取りを重くするのではないかという懸念も考えられた。その懸念を解消するために、地域外の来訪者の対象を出張者や通勤者と学生の二つとした。具体的には、以下表V-3の3つのことを提案する。表V-3は、具体的な提案内容とその対象をまとめたものである。

表V-3. 交流人口増加をテーマとした復興案

提案内容	対象及び狙い
1. 合宿・大会施設の増設	中高の部活生、大学のサークル団体
2. 山村留学制度の制定	小学校高学年～中学生
3. 企業誘致	出張・赴任者

(出典：筆者作成)

V-4-1. 合宿・大会施設の増設

表V-3を見ていただきたい。まず、「1. 合宿・大会施設の増設」という案は、旅行や観光などで、訪れる訪問者を対象とするのではなく、中・高生の部活、大学のサークルや実業団のチームなど、対象を団体とし考えた。日本政策投資銀行が行った、北海道全体の合宿誘致と地域活性化の現状調査アンケートによると、一人当たりの合宿平均費用は63,111円、合宿地までの移動に要する平均時間は218分(3時間38分)で、4時間以上要したチームが全体の3割弱という結果が出ている。つまり、場所的に遠くてもそれが原因で施設を訪れないというわけではないことがわかる。さらに、合宿時に周辺観光地を訪問したことが「ある」と答えたチームは全体の33.3%であり、チーム数でいえば87チーム中29チームにあたる。それに対して「ない」と答えたチームは全体の58チームであるが、このうち88.3%にあたる45チームは「これまでしたことはないが、機会があればしてみたい」と答えている。以上のことから、合宿・大会施設の増設が交流人口増加への策として、影響力があるのではないかと考える。

V-4-2. 山村留学制度の制定

次に、「山村留学制度の制定」という案について、そもそも「山村留学」とはいかなるものであるかということから説明していく。

「山村留学」とは小中学生が自然豊かな農山漁村に一年間単位で移り住み、地元の小中学校に通いながら、様々な体験を積むシステムのことを指す。この先進事例として、来年度群馬県高崎市で行われる予定である「英語漬け」の山村留学を挙げた。JR 高崎駅から北西 30 キロの山間にある小学校跡地に寮を設け、ネイティブのスタッフ 5 人と参加者が一緒に寮生活をし、その間の日常会話はすべて英語を用いるというプログラムである。週末は、英語を使いながら高崎市の豊かな自然を農業体験や川遊び、登山などを通して体感できる。これを、川俣町山木屋地区に応用し、山村留学プログラムを通して地域の魅力を、次世代を担う子供たちに伝承し、長期的には家族一世帯での移住を目指したいと考える。

この山村留学制度には、地域外からの参加者が地域に入ることにより現在、川俣町山木屋地区帰還してきている子供たちは新しい仲間と学ぶことができ、また参加者も自然豊かな環境下で教育を受けることができるというメリットがあるが、近畿大学原子力研究所山西弘城氏にヒアリングさせていただいた際に、「放射能の感受性は子供のほうが大人よりも 2~3 倍高い」と伺った。これは川俣町山木屋地区への山村留学参加のデメリットであろう。現地点での川俣町山木屋地区内での最も放射線量の多い地域は、川俣町役場によると、「山木屋比曾境」周辺で 1.570 μ Sv/h となっている。大気中の放射線量の測定で原発から影響がないと判断できるのは、0.04~0.09 μ Sv/h で、「山木屋比曾境」周辺の値は成人にとっても高く、対象が子供となると、それ以上の危険性が懸念される。よって、山村留学制度の実現には、正確かつ定期的な放射線量測定管理を徹底したうえで、安全地域の確保が必須となる。また、従来の山村留学は一年間を通したプログラムであるが、2~3 か月の短期プログラムも提案の一つとして挙げたい。

V-4-3. 企業誘致

最後に、「企業誘致」に関して、川俣町役場にヒアリングに伺った際、「高齢社会が進んでおり次世代を担う若い世代が不足している」と伺った。そこで、表IV-4を見ていただきたい。表V-4は博報堂が20歳~69歳の男女3160名に実施した定点観測調査である。20代から60代までを対象に「転勤になったら、家族も一緒に行くほうが良いと思うか」というアンケートに対し、20代から40代の回答は平均で全体の約4割が「一緒に行ったほうが良い」と答えている。この点から、川俣町山木屋地区にある西部工業地帯へ地域外の企業を誘致し、出張者や転勤者の交流を増やし、長期的には家族一世帯での移住者を増やせるのではないかと考えた。

では、どのような企業を誘致するのか。愛知県名古屋市に老舗マスク製造会社である株式会社白鳩という企業が、相手先の企業のブランドをつけて販売される完成品の受注生産（以下「OEM (Original Equipment Manufacturing)」）を行っている。

この OEM で、川俣シルクを使用したシルク製マスクの制作を提案したい。シルクには雑菌の繁殖を抑える抗菌作用があり、実現すれば従来よりも肌に優しいマスクができる。さらに 1400 年もの伝統を有する川俣シルクの魅力を多くの人に知ってもらえる機会にもなる。企業側にも「社会貢献活動」として企業のイメージアップ、またメディアに取り上げられれば直接企業 PR につながるだろう。

具体的にはどのように誘致するのか。予算の約 30%を占める総務費の人件費を削り、その分を固定資産税や転勤者への手当の助成金として交付する。川俣町役場によると、平成 28 年 4 月 1 日の時点では川俣町のラスパイレス指数は、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給額を 100 として計算した場合 99.8 で、同時点の類似団体平均の 96.2 と比較し 3.6 多いことを鑑みれば、不可能な提案ではないと言える。

表 V-4. 「転勤になったら、家族も一緒に行くほうが良いと思う」に対する質問の回答

調査年\年代	20代	30代	40代	50代	60代
2016年	36.5%	44.9%	36.3%	36.8%	45.8%

(出典：博報堂生活総研「生活定点」調査を基に筆者作成)

以上の三点を提案してきたが、総じて、高齢化や地域の担い手不足などが進行し、かつ東日本大震災や原発事故の影響が重なった状況下では、従来の「交流人口」の対象ではなく、違った観点から対象を発見していく必要があるのではないかと考える。

第Ⅵ章

「CCRC を用いた新たなる基盤作り」

行政支援班



(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年
井筒 絢香
竹本 静喜
中山 真太郎
濱本 拓実
松田 紘典
吉村 駿

キーワード：行政支援、川俣町役場、とんやの郷、CCRC、定住人口

目 次

VI-1. はじめに	60
VI-2. ヒアリング先概要	60
VI-2-1. 川俣町役場	60
VI-2-2. とんやの郷	61
VI-2-3. 山木屋地区自治会	61-62
VI-3. 事前調査	62-63
VI-4. ヒアリング内容	63
VI-4-1. 川俣町役場	63-64
VI-4-2. とんやの郷	64-65
VI-4-3. 山木屋地区自治会	65
VI-5. ヒアリング結果	65
VI-5-1. 川俣町役場	65-68
VI-5-2. とんやの郷	68
VI-5-3. 山木屋地区自治会	68
VI-6. 実態調査を受けて	69
VI-6-1. CCRC について	69-71
VI-6-2. 山木屋版 CCRC の構築	72
VI-6-3. 検証および採用に至らなかった理由	72-73
参考文献	88

VI-1. はじめに

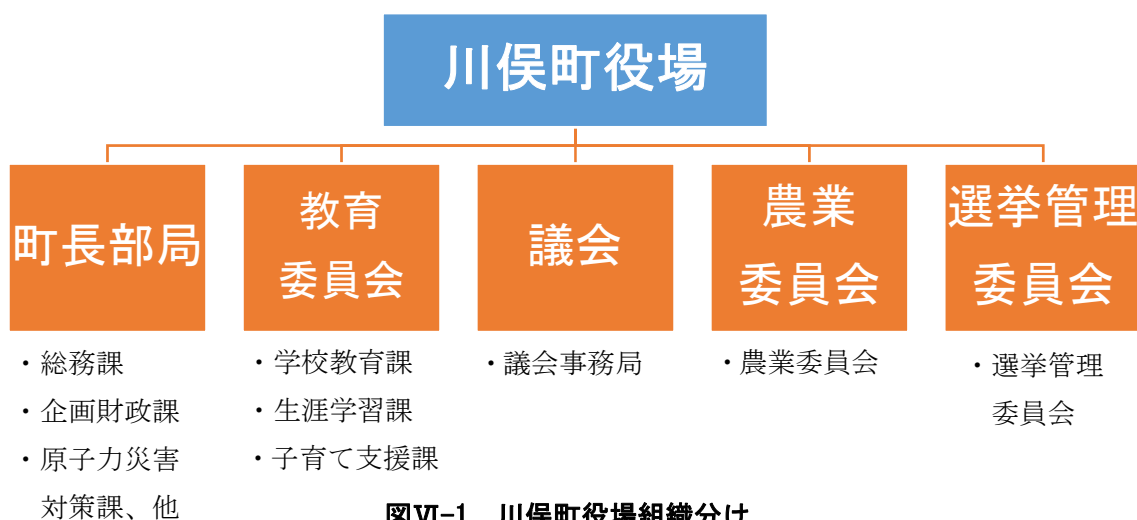
当章では、現地調査結果を述べるにあたり、上節 I-2 で分けたチームのうちのひとつである行政支援班について記す。行政支援班は、復興案を提言するにあたり、それがいかなる内容であったとしても、行政からの支援や連携が不可欠であると考え、班を構築するに至った。調査およびヒアリング先としては、行政機関である川俣町役場、そして行政関係者が配置されている⁸など関連が深いと考えられるとんやの郷、川俣町自治会とする。なお、事前調査・ヒアリング先および内容については各項にて記すこととする。

VI-2. ヒアリング先概要

まず、調査内容を述べていくにあたり各調査先およびヒアリング先の概要を記す。

VI-2-1. 川俣町役場

図VI-1 にもあるように、町長部局、教育委員会、議会、農業委員会、総務課内にある選挙管理委員会という5つの組織のもと、約130名の職員が所属し運営されている。平成27年5月末に新庁舎の本体工事に取り掛かり、全工程が平成28年10月末に完了し、同年11月14日に開庁した。同時に、一部を除くほぼすべての部署がこの新庁舎に移転した。書類発行や手続き、イベントや制度の情報公開など業務内容は多岐に渡る。また、山木屋地区は川俣町内で唯一の避難区域に指定された地域であるため、住民向けに町内放射線量の情報や除染進捗情報、仮置場情報、避難者統計、被災者支援情報等の震災および原子力災害に関連する情報提供を行っているのが特徴である。



図VI-1. 川俣町役場組織分け

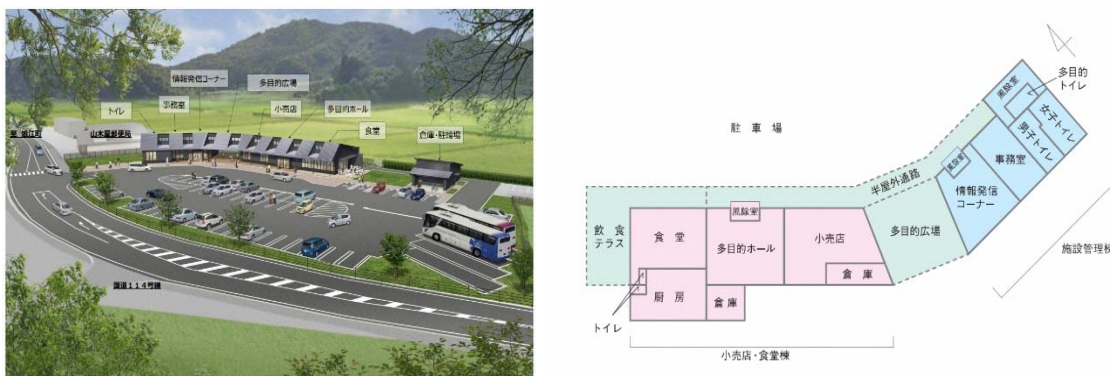
(出典：川俣町ホームページより筆者作成)

⁸ 川俣町自治会担当職員制度実施要綱および川俣町ホームページより

VI-2-2. とんやの郷

とんやの郷とは、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年4月22日に避難区域に指定され避難生活を強いられた川俣町山木屋地区が、6年間の年月を経て平成29年3月31日に避難指示が解除された際、復興の象徴となる復興拠点施設として同年7月1日にオープンした施設である⁹。敷地面積は7,159,69㎡であり総工費を約6億8千万円かけて作られた。役割としては、主に買い物や飲食、交流機能を中心に避難から帰還した人々の生活支援や、地区住民が集まりにぎわいを生み出すこと、さらに避難によって離散した地域コミュニティ再生を掲げている。また、中通りと浜通りを結ぶ国道に位置していることもあり、通行する人々への情報発信の場も兼ねている。

次に、施設内の機能について説明する。図VI-2にあるように施設内には事務室・情報発信コーナー、小売店、食堂、多目的ホール・広場の大きく分けて4つのエリアがある。まず事務室・情報発信コーナーでは住民票発行などの行政サービス、食品の放射能検査機による放射能関連および行政・地区に関する情報の提供が行われている。小売店では、米や野菜、果物などの食材、加工食品や弁当、日用品に加え、町の土産品など約600品目を扱う。食堂では、特産の川俣シャモを使った親子丼、もち豚のステーキ、山木屋産の納豆が入ったうどんのほかパスタ、定食など20種類以上の料理を提供している。また多目的ホール・広場では朝市やステージ演出、イベント等で地域住民の交流、町内外の人たちとの触れ合いの場として整備されている¹⁰。



図VI-2. とんやの郷施設全景図および平面図

(出典：山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」のご案内より引用)

VI-2-3. 山木屋地区自治会

山木屋地区自治会については、避難指定区域となったことで一時的に活動が停止し、情報が少なくなったため、現在行っている活動についての概要のみ述べる。活動としては、川俣町内でのさまざまなイベントへの共催をはじめ、川俣町役場や農業従事者との連携、

⁹ 山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」のご案内より

¹⁰ 産経ニュース(<http://www.sankei.com/region/news/170730/rgn1707300036-n1.html>)より

NPO 団体の発足などを主としている。そのほか、住民側の代表となり今まで行ってきたものに代わる作物の開発や環境づくりにも力を入れている。

VI-3. 事前調査

まず、事前調査として国や福島県、川俣町などのホームページや東日本大震災についての資料などを集め理解を深めた。参考にした資料としては川俣町振興計画などがある。その上で我々の班では、川俣町の行政ではどのような施策が行われているのか、文献などを用いて調査した。行政といっても一概にしぼることはできないと考え、より精密に川俣町の現状への理解を深めるため、我々は行政支援を一時的に教育・子育て・福祉・医療の面に分類し、各自調査を行った。内容に関しては、下表VI-1に沿って述べていく。

表VI-1. 各項目事前調査概要

調査項目	調査内容(制度等)
教育	川俣町奨学資金制度、小学生ワークショップなど
子育て	各種手当、子育てホットステーション、子ども医療費助成制度など
福祉	健康かわまた 21 計画、第二次健康かわまた 21 計画、地域密着型サービス
医療	健康チェック日、さわやか体操教室、こころの相談室

(出典：川俣町ホームページより筆者作成)

まずは、教育面として調査したのが現在の教育施設数と制度である。2017年12月現在川俣町では、4つの幼稚園、5つの小学校、1つの中学校が存在する¹¹。高校は同町内に福島県立川俣高校がある。また、現在山木屋地区の小中学生は、町内の川俣南小学校と川俣中学校に移り、今は新たに山木屋地区において小中一貫校を建設している。制度については、就学支援政策として川俣町奨学資金制度が存在する。この制度の概要は高等学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院はのぞく）へ進学希望・進級予定で、学習成績・人物ともに優秀であり、品行も正しく身体も強健であるが、経済的に修学が困難と認められる者に対して奨学資金を貸与している¹²というものである。更に、5次川俣町振興計画後期基本計画策定に係る小学生ワークショップを行うなど、教育への取り組みは積極的だと私たちは考えた。

次に、子育て面について。こちらも教育面と同じで、各制度および各種手当が充実しているという印象を受けた。特に、町内の接骨院(柔道整復師)を受診した場合の自己負担額が無料となる¹³子ども医療費助成制度や、子育て中の父母、祖父母が子供同士を遊ばせる場や育児

¹¹ 川俣町ホームページ学校・幼稚園施設一覧より

¹² 川俣町ホームページより

¹³ 同上

についての情報交換を行う場を提供する¹⁴子育てほっとステーションなどが挙げられる。手当については、出産祝い金として10万円が支給される。そのほかにも、多数の手当がホームページ上で公開されている。以上のことから、子育て面でもサポートは十分ではないかと考えられる。

福祉面については、平成17年度に策定された「健康かわまた21計画」を元に、より一層地域全体で健康づくりに取り組むことを掲げ策定された「第二次健康かわまた21計画」を記す。理由としては、内容が具体的であることが挙げられる。計画の体系内でも分野を8つに分け、それぞれについて詳細に計画されていることがわかった。

最後に、医療面についてだがこちらはあまりホームページなどにも掲載せられておらず、掲載されていたものの中で上表VI-1のものについて説明する。健康チェック日とは、その名のとおり住民の健康状態をチェックする機会を設けるもので、さわやか体操教室とはダンスや筋力アップのための軽体操およびストレッチなどを行うものである。どちらも、同じ会場で月一回のペースで開催されている。こころの相談室は、精神科医師による相談受付であるがカウンセリング等は特に行わない¹⁵という活動である。さらに、医療施設等も調べてみたところ、川俣町内に病院は1つしかなくそのほかは診療所やクリニックのみであることがわかった。

とんやの郷ではオープンからあまり期間が経っておらず具体的なデータや数値などは文献や記事からは得ることが出来なかった、自治会についても前項で述べたとおり避難指定区域となったことで一時的に活動が停止し、情報が少なくなっているため、構成人数や活動費などのデータを得ることは出来ず、ヒアリングでの結果に期待することとなった。

VI-4. ヒアリング内容

この節では、平成29年11月1日～3日に福島県川俣町で行った現地調査およびヒアリング内容について述べていく。我々行政支援班の担当ヒアリング先としては、川俣町役場、とんやの郷、山木屋地区自治体の3つであり、質問リスト¹⁶を基にヒアリング調査を実施した。

VI-4-1. 川俣町役場（11月1日）

まず、我々は川俣町役場を訪れ、主に川俣町と山木屋地区の現状や政策などに対する疑問等を、防災・風評被害・人口・観光の4つの側面から調査した。その内容を踏まえて私たち行政支援班は考察を行う。

防災面では、震災前後の防災活動（防災訓練やイベント等）をはじめ、川俣町・山木屋地区における被害状況の詳細等について質問した。この内容からは行政側の支援は行き届いていると感じた。その理由として、復興施策の重点事業である防災無線を現在整備して

¹⁴ 川俣町ホームページより

¹⁵ 同上

¹⁶ 付録の質問リスト参照

いることなどが挙げられる。

次に風評被害の面では、主に川俣町で扱われている「アンスリウム」といった、花卉栽培における施設園芸導入推進事業費の内訳等をはじめ、放射性物質を吸収する作物による除染の進捗に関する内容の詳細や、風評被害による農産物のモニタリング検査に関する内容について質問した。この内容から、風評被害は復興に向けての大きな障壁であり、行政側が介入できる範囲に限界があるのではないと考えられる。

人口の面では、川俣町の人口推移の増減に関する内容や、川俣町の西部工業団体の現状について詳しく質問した。震災をきっかけに都市部へ人口が流出する可能性があり、行政側のサポートが人口の流出を食い止める役割を担うのではないかと考えられる。

最後に観光の面では、主に道の駅川俣にある銘品館 シルクピア・からりこ館・織物展示館のような観光拠点の管理や行政側の PR 方法などをはじめ、川俣町の観光資源であるコスキン・エン・ハボンに関する企画などについて質問をした。

これらを総合的に踏まえ、川俣町の行政の内容としては非常に良く機能していると思われる。特に防災面では、防災訓練を放射能関連などの震災を想定した内容で行っており、町独自の取り組みが伺えた。また事前調査での教育面については、小学生を対象にカウンセリングの役割を果たす授業などを行っていることが分かった。

しかしながら、課題としては観光資源が少ないことが挙げられる。既存の観光資源の補助、または新しく観光資源に成り得るものを創出することが重要ではないだろうか。

VI-4-2. とんやの郷 (11月2日)

とんやの郷では、施設職員の斎藤様に利用者・雇用、施設・イベント、立地による効果の3点の側面から質問リストを基にヒアリング調査を実施した。

利用者・雇用面では顧客属性や定住人口・交流人口の比率、雇用創出の効果などを質問した。

施設・イベント面では施設管理棟の行政サービス、情報発信コーナーの詳細や2017年9月3日に開催されたイベントの効果、また施設の維持費・運営費等を質問した。

立地による効果の面では、他地域の浪江町等からの集客に関する内容等を質問した。

このヒアリング調査を踏まえると、とんやの郷は復興支援施設としては優れた役割を果たしていることが窺える。また、復興拠点施設として小売店にさまざまな生活用品が販売されていることや、情報発信コーナーでは放射線量検査機が設置されていることなどは良い点だと考えられるが、食堂のメニュー料金が総じて高く、地域住民向けではないといったことが感じられ、現地調査を行った結果、問題点も把握することが出来た。



図VI-3. 役場でのヒアリング風景

(出典：筆者撮影)

VI-4-3. 山木屋地区自治会(11月3日)

山木屋地区自治会へのヒアリングは山木屋公民館にて、座談会形式で行った。4つのテーブルに分かれ、計4人の方に話を伺った。実際に住民の方々に、避難当初の様子や行政からの支援および避難指示の詳細、とんやの郷について、風評被害についてなど様々な意見を伺うことができた。ほかにも、山木屋太鼓の顧問の方に山木屋太鼓について話を伺うことができた。結果については次項に詳しく記すこととする。



図VI-4. 山木屋地区自治会との座談会の様子

(出典：筆者撮影)

VI-5. ヒアリング結果

前項Ⅲ-1-3を踏まえ、ヒアリング結果のまとめおよび考察に入る。なおここでまとめるものは、質問リストにもないものも含んでいる。

VI-5-1. 川俣町役場

前項Ⅲ-1-3でも述べたように防災・風評被害・人口・観光に分野を分け質問を行ったため結果も各項目別に分けてまとめていく。行政支援班としては、他の各班の質問事項において行政の取り組みなどを組み入れた。なお観光面については、具体的な返答が少なかったため図表にはまとめていない。

それでは、まず防災面についての主な質問事項としては、東日本大震災に関わる被害および震災前後での防災への関心の変化や防災教育への取り組み方、また今後の対策として強化した防災設備などに関するものである。下表VI-2に沿って述べていく。

表VI-2. 防災面についてのヒアリング結果

質問	回答
①東日本大震災後の訓練や対策は何か行っているか。	平成26年より毎年原発についての広報や避難訓練をしている。
②震災後の子供たちへの教育面での取り組みは何か行っているか。	平成24年より放射線教育を行い、また『ハッピースクール』という取り組みを行っている。
③震災後困ったことは何かあるか。	他地域からの避難者の受け入れ態勢が整っていなかったこと
④震災後不足したものなどは具体的に何が挙げられるか。	ガソリンが無くなった。(現在は対策済み)
⑤震災後、防災としての重点事項はなにかあるか。	防災無線の同報系を平成29～31年内で整備していく。
⑥高齢者に対する防災の取り組みは何か考えているか。	災害時に民生委員や消防団による情報収集などで防災力強化。
⑦震災後の防災イベントの予定などはあるか	役場の人員不足により予定はない

(出典：筆者作成)

質問②の「ハッピースクール」は、子供たちを野外で遊ばせるなどの機会を作りメンタル面での支援を行うものであり、保護者からの評価は好評であった。

質問④のガソリン不足についての対策は、付近のガソリンスタンドから災害の際などに

は優先してガソリンを供給してもらえるようにした。またライフライン系統に関しては、川俣町ではガスは都市ガスではなくプロパンガスであるので、各自の自宅にガス容器があり止まるという事はなかった、電気などにおいても停電はしたが早いところでは翌日に復旧しており大きな被害は無かった。

質問⑤の防災無線においては、移動系と同報系があり移動系とはトランシーバーなどが該当し、同報系は電柱の上にスピーカーなどを設置し情報を伝達する仕組みである。川俣町では移動系はあったものの、同報系が整備されていなかったため、平成 31 年までを目標に現在整備中である。

風評被害についての質問事項は、主に農作物などにおける現時点での被害および、今後風評被害を軽減するための対策や、農業を復興していくに於ける課題や問題などに関するものである。詳しくは、下表VI-3に沿って各項目について説明していく。

表VI-3. 風評被害面についてのヒアリング結果

質問	回答
①風評被害払拭のための取り組みは何か行っているか	東京オリンピックに福島県産の花を使用してもらえるように取り組み中。
②取り組み中のアンズリウム生産における現在の問題点は何かあるか	花の輸送におけるパッケージや、ブランドとして流通するには生産量の問題がある。
③町内の放射線量を知るシステムなどはあるか	町のホームページ以外には中央公民館での表示や月 2 回紙媒体でも告知している。
④遊休農地・耕作放棄地の賃借支援の実施について進捗はどうか	借主と貸主をつなげる仕組みを構築中。
⑤農作物の販売促進の風評被害対策はどうしているか	福島県の人間が消費してPRしていきたい。

(出典：筆者作成)

質問①において、東京オリンピックで福島県産の生花を使用できるように取り組み中だが、生花を切花として使用するのに反対する他団体などもあり現在協議中である。

質問②においてブランドとして流通するには年間収穫量 50 万本が最低レベルなので現在そのレベルまで生産量を増加させるために取り組み中である。

人口についての質問事項は、主に今後川俣町に定住人口を増加させるために実施している対策などである。

表VI-4. 人口面についてのヒアリング結果

質問	回答
①地元高校生にむけた卒業後の就職先などの UIJ ターンへの説明会や、イベントへの関心について	高校生に向けて実施したいが説明の機会がない。
②川俣町における空き家の活用補助はどのようなものか	商店街が閉鎖されているので後継者を探し、空き家を事業に活用してもらうための改修や家賃補助などがある。

(出典：筆者作成)

表VI-4 質問①において、地元高校生が就職する際に地元企業に就職してもらえるように、地元企業の企業説明会などを開催したいが説明する為の機会がないことや、地元高校とのパイプが無いために困難であるという回答であった。

最後に観光面については、既存施設の管理を担っている情報の確定や PR 方法について聞くことが出来た。

VI-5-2. とんやの郷

次にとんやの郷についてだが、ヒアリングに伺った際、具体的な数値やデータなどの統計はまだ取っていないということであったため、現状と今後の方針についてわかったことを記していくこととする。

まず現状について。多目的スペースが想定より狭く会合等には使えないので、休憩スペースとして活用していることや売上が、小売店は月ごとに増加、食堂が月ごとに減少しているという回答であった。さらに、現在は除染関連の作業員なども多く利用しているが、それも3~4年後までであり、それ以降は帰還者の促進に努めたいとの事であった。

さらに、今後の方針としては先ほど述べた帰還者の促進以外に、バスが復活した際利用者がより増えるよう、バス停を作れるようにしたいとの回答であった。

VI-5-3. 山木屋地区自治会

最後に山木屋地区自治会についてだが、こちらは事前に質問リスト等もなく座談会という形であったため、純粹に住民側の声としてまとめたいと思う。

まず印象的であったのは、避難当初、行政からの避難についての指示などは特になかったということだ。そのためどこに避難すればよいかもわからず、親戚等の家に避難する住民も多かったとのことだった。それから、とんやの郷についての質問などをしたところ、やはり食堂のメニューが高いという意見があった。「おにぎりなどのちょっとした料理を出してくれればもっと活用すると思う」といった有力な回答もいただいた。他には、地元住民でもあまり同地域内の野菜は食べないということなど、様々な回答を得ることが出来た。

VI-6. 実態調査を受けて

それでは、実際に現地への調査を終えた後、行政支援班が構築した案について説明していく。もともとは医療システムの支援が必要なのではないか、という考えを班全体でもっていたが、今回現地調査を行った結果、その面はやはり抜くことはできないのではないかと考えた。さらに、チーム全体の目標は交流人口の増加であったが、観光資源に恵まれていない点や交通基盤が整っていない点などから、我々の班では交流人口増加は厳しいのではないかという意見が多数寄せられた。そこで、定住人口の増加を手段として交流人口・定住人口両方の増加させるのはどうかという考えに至った。考察を重ねた結果および詳細については、以下の各項にて説明する。

VI-6-1. 「CCRC(Continuing Care Retirement Community)」について

まず、医療面につよ定住人口の増加案について考えた。その結果、我々が注目したのが「CCRC」という取り組みである。CCRCとは医療や介護が必要になってもケアを受けながら生涯にわたって住み続けることを可能にした高齢者コミュニティ¹⁷というもので、米国から生まれた概念である。つまり、健康なうちに地方に移住し医療や介護のケアを受けながら住むということだ。このCCRCを日本でも導入している自治体はいくつかある。まずは、CCRCのメリット、デメリットを述べた後にその事例について紹介することとする。

では、メリット、デメリットについて説明する。詳しくは下表VI-5に沿って説明していく。

表VI-5. CCRCのメリット、デメリット

メリット	デメリット
医療・介護のサポートが厚い	サポートの分入居費が高い
都心の人口一極集中の緩和	都心から流入過多の場合、既存住民が生活しづらくなる可能性がある
新しいコミュニティの創出	初期投資が大きい
空き家や農地など地域資源が利用できる	10年20年後のヘルパー数の問題

(出典:筆者作成)

メリット面から順に見ていくと、まず医療介護のサポートが厚いということであるが、これは言わずもがな基本概念である。しかし、そのサポートの分入居費が高額になってしまうのがデメリットとして考えられる。次に、都心の人口一極集中の緩和とあるがCCRCはもともと仕事を退職した人が、地方へ移り住みセカンドライフを送ってもらうことも目的のひとつであるため、呼び込みに成功すれば現在問題となっている人口一極集中も緩和

¹⁷ 杏林 CCRC 研究所「米国 CCRC と『日本版 CCRC』構想」より引用

できると考えた。しかし、こちらも流入過多となってしまうと既存住民が形成したコミュニティにまで影響が出てしまう可能性がある。それから、新しいコミュニティの創出とあるが、他地域からの流入をねらうことで、既存住民と新規住民との新しいコミュニティを作ることができ、復興への足がかりにできるのではないかと考えた。そして最後に、空き家や農地などの地域資源が活用できるなどといったメリットが挙げられる。しかし、将来的なヘルパー数の問題なども存在することが考えられる。

それでは次に、事例について説明していく。事例は二つあり、石川県金沢市と福岡県朝倉市である。

(1)石川県金沢市「Share 金沢」

まずは、石川県金沢市の事例から紹介する。もともと介護などの事業基盤が整っていた金沢市で2013年に完成、総工費17億円が掛かっている。もとは病院の跡地であるため、広さは約11,000坪となっている。さらに、運営費は年間4億円かかっており、5割以上が行政からの社会福祉費で賄われている。¹⁸

サービス付きの高齢者向け住宅が32戸、アトリエ付き学生向け住宅が2戸、学生向け住宅が6戸あり、学生も居住できるのがこのCCRCの特徴である。そのほか、温泉やレストラン、スポーツクラブなど様々な施設があり、住民によって運営されているものも多い。障害を持った子供の為の障害児入所施設などもある。

おおよその家賃は、一人での入居の場合12万円となっており、やはりサービス等が付随する分高くなっている。しかしShare金沢では、学生には月30時間のボランティアをこなすことを条件に、アトリエ付き住宅を4万5千円で貸し出すなど年齢や環境によって柔軟に対応している。

2017年3月現在、高齢者向け住宅に40人、学生向け住宅に8人、障害児入所施設に30人と成果を上げていることが窺える。



図VI-5. Share 金沢の様子

(出典:Share 金沢ホームページより)

(2)福岡県朝倉市「美奈宜の杜」

次に、福岡県朝倉市の事例について説明する。このCCRCは日本で始めて導入された事

¹⁸ Share 金沢ホームページより引用

例となる。1996年に完成、当初の総事業費は300億円かかり、1,000人を移住見込みとして計画していた。しかし、実際には約200人しか集まらず、開発業者の経営が圧迫、さらには予定されていた多目的ホールやフィットネスクラブの建設も中止になってしまった。そして、環境が整わなかったこともあり、家を出て行ってしまいう人もいた。

この事例は、介護事業などの基盤がなくゼロから施設等をつくったもので、若者などの雇用創出なども想定されていたが、若者が流出したために成功には至らなかった。

現在の総開発面積は126万6,677㎡で、一般住宅のほかにも温泉付き住宅なども存在する。さらに、一度高齢者が出て行った家を、新築の5,6割の値段で売ったところ、家族層の購入が増え現在では332世帯652人まで回復した。しかし、いまだ当初の予定であった1,000人には到達しておらず、さらなる移住呼び込みが課題となっている。



図VI-6. 「美奈宜の杜」街区全体図
(出典:美奈宜の杜ホームページ)

VI-6-2. 山木屋版 CCRC の構築

ここまで、CCRC についてと事例について調べたが、では実際にこの CCRC を山木屋地区で行おうと考えたときに、様々な課題があった。一番はやはりリスクが大きすぎるということ。山木屋地区は、現在人口も少なく移住したいと思える要素も少ないと現地調査を行った結果わかったが、そういった地域に多額の費用をかけて CCRC を展開できるのかとの意見が寄せられた。であるならば、どうにかしてこの初期投資およびリスクを軽減できないかと考えた。そして我々が至ったのが、CCRC の小型化である。小型版の CCRC であれば山木屋地区での展開が可能なのではと考えた。S(small)CCRC という名義の元、費用の削減に関しては、既存施設をフル活用することで可能ではないかとの意見が寄せられ、我々の案ではこの SCCRC でとんやの郷を囲うような範囲で構築しようという考えに至った。

非常に大雑把ではあるが、費用計算も行った。8人が居住できる高齢者向け住宅を1棟4,000万と仮定し、はじめは2棟建てるとして8,000万円。土地整備費に関しては、一条工務店の相場で1坪3万円と仮定、300坪程度の範囲であるため900万円ほどかかる。そのほか、デイサービス施設に1,500万円、シェア農場は現在の畑などを活用し雑費として100万円と仮定、そして食材の風評被害払拭対策としてShare金沢と同程度のキッチンスタジオを1棟500万円プラス内装費300万円の800万円とする。そうすると、建設費用は1億1,300万円となる。この費用はShare金沢の4分の3程度であり、またとんやの郷の総工費6億7,000万円と比較すると現実的な数字であると考えた。運営及び維持費にはとんやの郷の3,800万円から利用できるのではと考えたがまだ不明確である。

さらに、家賃シミュレーションも行った。1人入居での家賃を8万2千円とし、全部屋16人入居した場合、年間で約1,600万円の回収が行える。

我々はこの SCCRC という案をもって冒頭でも述べたように定住人口の増加を手段として交流人口・定住人口両方を増加させることが可能だと考えた。具体的には、SCCRC に移住してきた住民の家族連れが訪れ、その家族連れを交流人口と定義することにより、両方にアプローチが可能であるということである。将来的には、この定住から交流、交流から定住のサイクルを生み出し、復興へつなげることができると考える。

VI-6-3. 検証および採用に至らなかった理由

しかし、この案は採用には至らなかった。我々が準備不足で、この案の持ち味をチーム全体に伝え切れなかったということも、もちろんあると思うが、新たに挙げられた問題点の中でも的を射ていたものがいくつもあったので、表にして説明していきたいと思う。

表VI-6. 問題点について

・交流人口と主軸を決めたのでそれに沿っていない
・やはりリスクは存在しており、住民が来なかった場合どうするのか
・復興には若者の力が必要だとおもうが、この案では若者を呼び込めない
・わざわざ山木屋地区に移住するのか
・先に風評被害を払拭しなければ呼び込めないのでは

(出典:筆者作成)

上表VI-6がその問題点である。一つ目の交流人口を目的とするという軸から逸れてしまっている、というのは我々が想定していたことではあるが、その先に交流人口を巻き込むといったことがうまく伝わらず、メンバーには定住人口狙いの色合いが強く伝わってしまったのだと考えられる。二つ目は、リスクに関してだが、これはこちらとしても対策が必要だと考えていた問題であり、コストを抑えるため既存施設を活用するといった対策は考えていたが、決め手となるものが足りずリスクとして残ってしまったと言える。三つ目は若者についてだが、これは一番的確な指摘であり、確かにと言わざるを得なかった。そして四つ目の、わざわざ山木屋地区に移住するのかという点については、もしCCRCが主軸となったのであればその上で考えるべきことであると決めていたため、この段階では詰めていなかった。最後に、先に風評被害を払拭しないとイケないのでは、という意見に関しては確かにそのとおりであるが、どのようにしても本人自身が納得しないとどうしようもないことであるため、施設内で地域の食材などを摂る機会を作れば十分では、と考えた。

以上が、寄せられた問題に対する見解と採用にいたらなかった理由である。しかしながら、研究を進めていく中で最終目標を定住人口の増加とし、その手段として交流人口の増加を利用することに決まったため、とんやの郷利用の期待値や軸の着眼点など、提言策へと繋がるものは得られたと考えられる。

第Ⅶ章 提言

Ⅶ-1. 導入

我々が山木屋地区の復興案を提言するにあたり、まず初めに復興のゴールを設定した。それは「山木屋地区に定住してもらう」ことである。原発事故の影響で避難生活を余儀なくされ、昨年3月に避難解除されたものの、以下の表Ⅶ-1に示すように、住民の30%ほどしか帰還していないのが現状である。

表Ⅶ-1. 山木屋地区における帰還率（平成30年2月1日現在）

住民登録者数	帰還者数	帰還率
946人	285人	30%

（出典：川俣町HP 震災・原子力関連情報を基に筆者作成）

これを踏まえて山木屋地区に戻って来てもらい、もとの生活環境を取り戻したいとの考えからこのゴールを設定するに至った。

復興案については、ゴールを達成する為の手段として「帰還促進事業」と「山きい〜や倶楽部制度」を提言する。以下でその内容について詳しく述べていく。

Ⅶ-2. 帰還促進事業について

この案に関しては、現在川俣町で取り組んでいる帰還促進事業を強化したものである。それに新しい2つの目的を付け加えた。

1つ目の目的は、地元住民と避難住民の交流機会を増やすことである。震災前の山木屋地区のコミュニティを崩さない為であり、且つ山木屋地区の現状を把握するきっかけとして提供することで、「山木屋に帰りたい」といったインセンティブを創出する。交流機会の提案例として「カラオケ大会」・「スポーツ大会」・「帰還に関する相談会・懇談会」など比較的小規模且つ低コストなものを実施したいと考える。準備が簡単なことから開催しやすく、取り組み易い内容にすることで、多くの避難住民の方々に参加してもらいたいと考えている。

2つ目の目的は、「山きい〜や倶楽部制度」の運営基盤を作ることである。帰還を促進する訳だが、避難先の生活利便性などを優先しすぐには帰れないといった方々へ向けて行うものである。運営基盤とは、運営にあたる母集団の確保を指す。宣伝活動を中心に基盤を築いていく。現住民が285人でその多くが高齢者である現状を踏まえると、制度を運営する上である程度の人数は確保しておく必要があると考えた。

以上 2 つの目的を達成する為に、避難住民の方々にこの事業を周知することは必要であると考えた。

周知方法については、避難住民の情報を管理している「川俣町原子力災害対策課住民支援係」の協力の下、交流機会や「山きい〜や倶楽部制度」の事業案内を送付してもらい直接手元に届ける形をとる。この方法が避難住民を集める上で最善であると考えた。

VII-3. 準市民制度について

この度「山きい〜や倶楽部制度」を考えていく上で、参考にした準市民制度について説明していく。この制度は、その地域の準市民に登録した人と地元住民が一緒になって地域活性化活動を行うものである。

準市民になれる対象者は「交流人口」である。交流人口と聞いて、多くの人が観光客をイメージするだろう。しかしその定義は広く「その地域を訪れる人」のことであり、その「その地域を訪れる理由を問わない」となっている。観光・通学・買い物等の些細なきっかけから、その地域を気に入った人たちに準市民として登録してもらい、一緒になって地域活性化活動を行うのである。以下にこの制度を運営していく上で、地元住民・行政側が取り組む内容を 4 つ挙げ説明していく。

1 つ目は、市町村のホームページや SNS を用いて大体的な宣伝活動を行うことである。交流人口の定義が広いことから多方面へのアプローチが必要である。

2 つ目は、準市民の方々へ無料直通バスなどの交通手段や宿泊施設を格安で提供し、その地域を訪れやすい環境を整えることである。一般にその地域を訪れる人との差別化を図ることが大切である。

3 つ目は、準市民との交流と今後の活動について話し合う機会を適宜設けることである。なぜならこの活動は地元住民と準市民が中心となって取り組み、行政がその活動を金銭面等からサポートする形を取っているからである。

4 つ目は、準市民に活躍の場を提供することである。準市民の方々に「地域活性化に貢献できている」といったような気持ちを持ってもらい、これからも継続的に貢献してもらう為のインセンティブを創出することが大切であるからだ。

今度は反対に地元住民の方々が準市民に求めるものについて、以下の表 VII-2 に先ほど述べた取り組み内容と重ねてまとめた。準市民に求めるものは、地元住民が取り組むことに関連した内容となっていることが分かる。

表Ⅶ-2. 準市民制度で地元住民が取り組むこと・求めること

取り組むこと	準市民に求めるもの
1. 多方面への宣伝活動	1. 交流・打ち合わせ機会への参加
2. 交通手段・宿泊施設の格安提供	2. 地域活性化活動の提案
3. 準市民との交流・打ち合わせ機会の創出	3. 上記の運営
4. 準市民の活躍の場の提供	

(出典：筆者作成)

Ⅶ-4. 先進事例「群馬県沼田市準市民制度」について

準市民制度を採用していた群馬県沼田市の事例を簡単に紹介する。平成13年にこの制度が発足し昨年9月15日時点で、3,421人が準市民に登録している。沼田市はこの制度の目的として、「沼田を郷土とし、沼田を愛する多くの人びとが絆を深め、ふるさと沼田の更なる発展を目指す」と定めている。

沼田市において、この制度が20年近く運営できている理由となるものを4点見つけることができた。その内容について以下に述べていく。

1点目は、この制度における交流会等の参加費の一部負担を除き、登録費・年会費を無料にしていることである。無料にすることで、この制度に参加するハードルを低くすることができ、多くの人を集めることができたと考える。これは沼田市の金銭面での全面的なバックアップがあつてこそ成り立たつのではないか。

2点目は、準市民の対象となる交流人口の範囲を「本市出身者又は、本市に移住したことがあり、現在は市外に在住している人」と明確に定めていることである。沼田市に関して無知な人よりも、先ほど述べた交流人口の範囲¹⁹の人にアプローチをした方が効率的であると考えることができた。なぜなら無知な人よりこの活動に関心を示してくれる可能性が高いからである。

3点目は、登録手続きが簡単であることだ。口頭・郵便・電話・FAX・メールの内その人が希望する方法で手続きを行うことができ、手間暇がいちいち掛からない取り掛かりやすいものになっている。

4点目は、8月上旬に開催されている沼田市のイベントと重ねて準市民の歓迎会を行っていることである。地元住民との交流の場をしっかりと設けていることが、今後の交流発展へ繋がっていくのではないか。

ただこの活動内容については、詳しく本市のホームページ記載されていなかった。そこを深く追求できれば、「山きい〜や倶楽部制度」を成功させるための良い先進事例になったであろう。

¹⁹ 本市出身者又は、本市に移住したことがあり、現在は市外に在住している人

VII-5. 山きい～や倶楽部制度について

この制度は5-3節で述べた交流人口を用いた準市民制度を、山木屋地区版に我々がアレンジしたものである。この制度の最大の目的は山木屋地区で交流活動を継続的に行い、震災前の「活気」を取り戻しつつ人の流れをつくり、ゴールである「山木屋地区に定住してもらうこと」を達成することである。大前提としてこの制度を運営するにあたり、川俣町のバックアップの下、運営していくものとして提言する。この制度については別紙の「山きい～や倶楽部制度運営要項」にも詳しく記載している。以下でこの制度の詳細について述べていく。

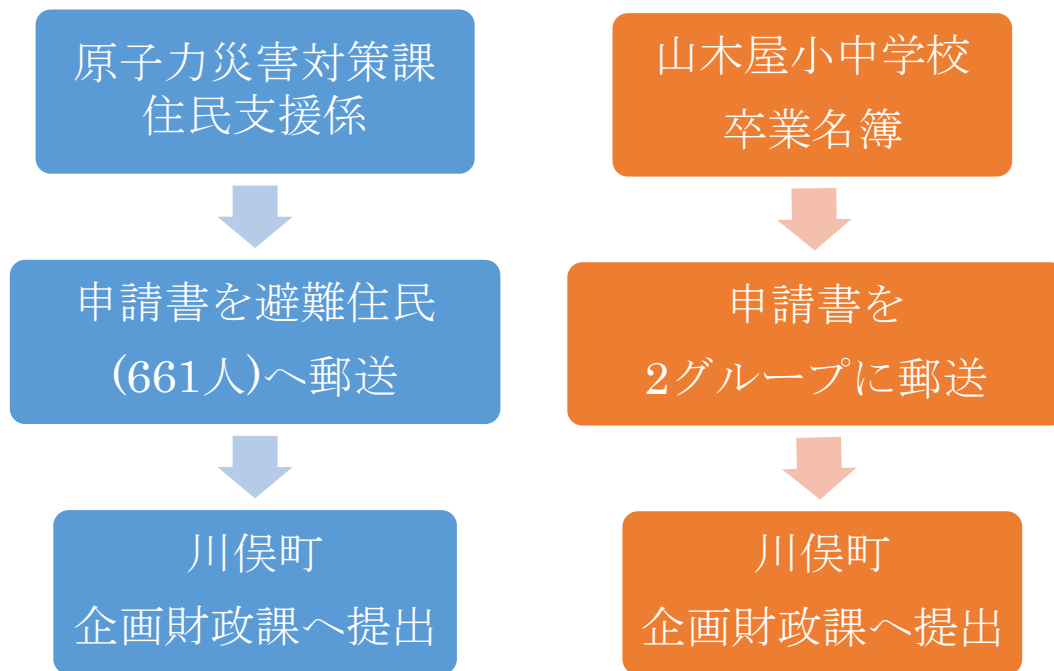
VII-5-1. 準市民の獲得について

準市民の対象者は交流人口である。交流人口にアプローチをかけるにあたり、前節で述べた先進事例を参考に、「避難住民・山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人」に焦点を当てることにした。その理由としてこの制度はあくまでもゴールを達成する為の手段で、山木屋地区に帰って来てくれる確率の高い3グループに絞ることが効率的であると考えたからだ。それに加え山木屋地区には原発事故の風評被害の影響が残っていることから、山木屋地区に関わりのない人がこの制度に積極的になってくれるかを考えると難しいのではとの結論に至ったからである。

交流人口の3グループについて「山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人」に関しては、現在は山木屋地区外に住んでいることから交流人口と簡単に位置付けることができるが、避難住民は特別である。なぜなら震災前までは山木屋地区に住んでいたからである。避難指示により山木屋地区外での生活を強いられるはいるが、住民票は山木屋地区のままである。しかし現在は山木屋地区外で生活していることから、特別に交流人口と定義した。

VII-5-2. 制度登録について

制度登録として、川俣町役場で登録手続きを行う以外の具体的な方法について、以下の図VII-1にフローチャートを示し、その後詳細について記す。手続きの流れが対象者によって異なるため色分けをした。



図VII-1. 制度登録のフローチャート

(出典：筆者作成)

青色左図は避難住民のケースである。避難住民の情報を管理している「川俣町原子力災害対策課住民支援係」から避難住民に以下の図VII-2の申請書を郵送する。登録希望者は申請書を記載の上、郵送・FAXにて川俣町企画財政課へ提出する。

オレンジ色右図は他の2グループ²⁰のケースである。山木屋小中学校の卒業名簿等を活用し、申請書を郵送する。登録希望者は申請書を記載の上、郵送・FAXにて川俣町企画財政課へ提出する。1段階目の方法が変わるのみで、それ以降は同じ段階を踏み登録をする。全段階を経て山木屋地区の準市民と認められ、以下の図VII-4の会員証を獲得することができる。

最後に金銭面について登録費は無料であるが、年会費として3千円を徴収する。この使い道については、VII-5-3項で説明する。次に申請書の内容について述べる。

²⁰ 山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人のこと

申請書郵送先：〒
FAX 送信先：☎

山きい～や倶楽部登録申請書

年 月 日

住 所	〒 ☎		
フリガナ 氏 名 (社名)	性 別	男 ・ 女	
	生年月日	年 月 日	
職 業	会社員・公務員・自営業 その他()		
電 話	()	E-MAIL	☎
F A X	()		
対象となる項目に○をつけてください。			
☐	山木屋地区出身者である方		
☐	山木屋地区に訪問または住んだことのある方		
山木屋の活性化のためにご協力いただける項目に○をつけてください。(複数回答可)			
☐	友人等に山木屋の魅力、産業などを宣伝したい		
☐	山木屋の活性化のためにサポート、アドバイスをしたい		
☐	友人等に制度への参加を呼び掛けたい		
☐	その他()		

図VII-2. 山きい～や倶楽部制度申請書 (案)

(出典：筆者作成)

申請書の記載内容は、氏名・住所・生年月日その他参考となる事項である。申請書に登録希望者が記載した内容を山きい～や倶楽部制度登録者名簿に掲載し、川俣町企画財政課が管理する。最後に準市民へ配られる会員証について述べる。

山きい～や倶楽部 会員証				山木屋
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	プレミアム商品券 500円
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	プレミアム商品券 1000円
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	プレミアム商品券 3000円
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>etc
発行	会員No.	お名前		
2018/01/01	0001	山木屋 愛 様		

山きい～や倶楽部会員証の利用ご案内

- 1.この会員証は「山きい～や倶楽部」会員であることを証明するものです。
- 2.この会員証を許可なく他人へ譲渡することはできません。
- 3.会員証をお忘れの場合は別紙に仮捺印をし、お渡しいたします。
次回ご参加の際に仮捺印された別紙をお持ちください。
- 4.この会員証を万が一紛失された場合は、川俣町役場にて再発行いたします。

〔この会員証を拾得された方は、とんやの郷または川俣町役場へご連絡ください。〕

みんなで来い^まや!山木屋へ!

ご署名

◆とんやの郷

開館日：月曜日～金曜日

開館時間：8:30～17:15

住所：福島県伊達郡川俣町山木屋字日向40-1

電話：024-563-2021

図VII-3. 山きい～や倶楽部会員証（案）（表・裏）

（出典：筆者作成）

上の図VII-3の2枚が会員証である。表面は来訪回数に応じてスタンプを押してもらうデザインにした。来訪時に山木屋地区にある復興商業施設「とんやの郷」でスタンプを押してもらい、一定数たまれば山木屋プレミアム商品券などの特典と交換できる仕組みとなっている。裏面は会員証の利用案内と、制度運営に協力するとんやの郷の案内を記載している。

VII-5-3. 制度運営における取り組みについて

制度を運営していくにあたりどのようなことに取り組むのかを、山木屋地区側と準市民側に分け、以下の表VII-3を基に述べていく。

表VII-3. 制度運営における取り組み内容

山木屋地区	準市民
1. 準市民との交流機会創出	1. 交流機会への参加
2. 本地区に関する情報提供	2. 活動の企画・運営・参加
3. 本登録者の台帳管理	3. 本制度の周知活動の協力
	4. 周知活動の提案

（出典：筆者作成）

この取り組み内容については、別紙「山きい～や倶楽部制度運営要項」の第5条6条にも詳しく記載している。ここでは重要部分のみを述べていく。

初めに山木屋地区側の取り組みとして、1の「準市民との交流機会創出」については、た

だ単に親睦を深めるのではなく、地元住民と準市民が今後行っていく復興活動の内容を考える場として提供する。2の「本地区に関する情報提供」については、川俣町のホームページの活用や川俣町の広報誌の送付はもちろんのこと、山きい〜や倶楽部制度についての内容を記載したリーフレットを送付し、準市民との情報共有を図り、今後の復興活動を考える材料としてもらう為に行う。

次に準市民側の取り組みとして、1の「交流機会への参加」については先ほどの山木屋地区側で述べた内容と同様、今後行っていく復興活動の内容を考える為である。2の「活動の企画・運営・参加」については1の内容と少し被るが、地元住民と一緒にやって行う復興活動を企画し、それを実際に運営・参加してもらう。この2の取り組みがこの制度で1番大切である。なぜならこの活動を通して、山木屋地区に活気と人の流れをつくり、準市民の方々が将来的に山木屋に定住してもらう様に促す為の活動であるからだ。3の「本制度の周知活動の協力」については、準市民の母数を増やすことを目的としている。なぜなら母数が増えれば、活動内容をより大規模にすることができるからだ。

最後に表5-3には記載していないが、制度を運営する上での金銭面に関して少し触れておく。年会費3千円から地元住民と準市民の交流機会に必要な経費を賄い、復興活動についてはその予算を出したうえで、川俣町からの金銭補助を受ける形をとる。沼田市の事例と同様、川俣町に協力をしてもらう。

VII-5-4. 地元住民と準市民が取り組む復興活動について

前項で1番大切であると述べた地元住民と準市民が取り組む復興活動について、5つの活動案を提案する。以下の活動案は、表VII-4からVII-8にまとめた。

表VII-4. 山木屋自然体感イベント

開催場所	山木屋ジョイフルオートキャンプ場
参加対象	山木屋地区出身者・ゆかりのある人（※制度未登録者）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民との交流機会創出 ・山木屋地区現状把握のきっかけづくり ・山木屋の自然を感じ、風評被害の緩和を目指す
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ ・川俣シャモや川俣町・山木屋の食材を使ったBBQ ・山木屋サイクリング等

（出典：筆者作成）

表Ⅶ-5. ごくまきイベント

開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・とんやの郷 ・山木屋小中一貫校
参加対象	山木屋地区出身者・ゆかりのある人（※制度未登録者）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民との交流機会創出 ・山木屋地区現状把握のきっかけづくり ・若者から高齢者まで幅広い年代間交流
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高台から落とされるお菓子等の景品をキャッチする

（出典：筆者作成）

表Ⅶ-6. 山木屋同窓会

開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区公民館 ・山木屋小中一貫校
参加対象	山木屋地区出身者（※制度未登録者）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民との交流機会創出 ・山木屋地区現状把握のきっかけづくり ・故郷山木屋への思いを強く持ってもらうこと
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食事

（出典：筆者作成）

表Ⅶ-7. 花卉栽培体験

開催場所	花卉栽培ビニールハウス （あぶくまカットフラワーグループの協力より）
参加対象	山木屋地区出身者・ゆかりのある人（※制度未登録者）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民との交流機会創出 ・山木屋地区現状把握のきっかけづくり ・トルコギキョウの知名度向上 ・山木屋地区雇用先の認知
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トルコギキョウの栽培、収穫体験 ・トルコギキョウを使ったフラワーアレンジメント

（出典：筆者作成）

表VII-8. 川俣軍鶏レースイベント

開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社いわき育成場新田農場 ・有限会社はやま農場 ・有限会社福島ポーター/山木屋朧石農場
参加対象	山木屋地区出身者・ゆかりのある人（※制度未登録者）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民との交流機会創出 ・山木屋地区現状把握のきっかけづくり ・川俣町の魅力再確認
内容	川俣軍鶏の料理を食しつつ、川俣軍鶏を競争させ順位を当てたら景品等がもらえる

（出典：筆者作成）

まず各活動を考える上で、いかに山木屋地区にある施設や資源を使って取り組めるかを重視した。全活動の開催場所は山木屋である。「川俣軍鶏レースイベント・花卉栽培体験・山木屋自然体感イベント」は川俣町・山木屋地区の地域資源を最大限に生かした活動となっている。川俣町・山木屋の魅力に触れ合ってもらうことがポイントである。地域の魅力を存分に発揮し、他市町村が行うイベントとの差別化を図る。「山木屋同窓会・ごくまきイベント」に関しては、開催準備が比較的容易なものとし、地元住民との積極的交流を図る。

まとめとして、この5つのイベントの共通開催目的は「地元住民との交流機会創出」と「山木屋地区現状把握のきっかけづくり」である。復興のゴールである「山木屋地区に定住してもらおう」を見据えての設定となっている。なぜなら、常に山木屋地区に関心を持って欲しいからである。

VII-5-5. 各イベントの予算概算

前項の表VII-4 からVII-8 の各イベントの予算を概算した。本項では、概算結果とその工程について述べていく。まず、帰還促進事業のイベント提案例である「カラオケ大会」・「スポーツ大会」・「帰還に関する相談会・懇談会」について、詳細を表VII-9 に表記した。

表VII-9. 帰還促進事業におけるイベント予算表

イベント	内訳	合計費用	備考
カラオケ大会	カラオケ器具リース:¥57,780	¥57,780/日	—
スポーツ大会	棒サッカー(ボール:¥300) 風船バレー(ネット:¥3,690,ボール:¥500) ※ローンボウルズ(偏心球 2 個セット×5:¥4,960)	¥9,720	・三種のスポーツを仮として概算。 ※単価: ¥990
相談会・懇談会	—	無料	・会場は公民館を使用。

(出典: 筆者作成)

上記、表VII-9の項目順に述べていく。まず「カラオケ大会」である。考案の過程としては、専用器具のみリースすれば多くの人が参加できかつ低コストで行えると考えたからである。詳細としては、開催場所を既に音響設備が揃っている山木屋公民館とすることで会場使用料の削減を考えた。次に、「スポーツ大会」考案の過程としても、実態調査を行い実際に宿泊した、おじまふるさと荘などの元小学校だった施設などには体育館やグラウンドなどがいまなお残っている。これらを有効活用することで、経費の削減かつ山木屋の良い自然環境や風土を感じることができるのではないかと考えた。表VII-9のスポーツの種類についてだが、今回は一例として挙げている。上記3種の選択要因としては、老若男女すべての人々が楽しめるようなスポーツを挙げた。参加人数が増え、若者も増えてきた場合は、人気スポーツでトーナメント形式等のイベントも別途開催してもよいかもしれない。また、帰還促進事業の提案として、欠かせないのが「相談会・懇談会」である。これは実際に帰還意思のある避難住民や本地区出身者及び本地区にゆかりのある人のサポートをするためのものである。地元住民及び行政主催とし、会場は公民館を使用するため特に経費は必要ないものとする。

次に交流人口増加を目的とした準市民制度である山きい〜や倶楽部制度のイベント提案例について、表VII-10からVII-13を基に述べていく。

表VII-10. 山木屋自然体感イベント予算表

項目	費用	備考
レンタル自転車	※¥30 万円(3 万円/台×10 台)	※初期用意台数は 10 台を仮定
ハンモック	ハンモック本体:¥3 万円(3 千円/本×10 本) ハンモックベルト:¥3 万円(3 千円/台×10 台)	—
コテージ	建設費:¥2100 万円(※約 700 万円/1 棟×3 棟) 土地代:¥324 万円(※約 6 万円/1 坪×18 坪×3 棟)	※最安は 1 棟 18 坪で約 700 万円 ※川俣町地価:約 2 万円/m ² (H29)
管理費	人件費:¥4500 円/時間(※750 円/時間×6 人) 雑費:¥5 万円	※・福島県最低賃金:748 円/時間 ・人件費は 2 人/棟
合計	¥2471 万円+人件費	—

(出典：筆者作成)

まず、「山木屋自然体感イベント」である。前項の表VII-4でも表記したが開催場所は、山木屋ジョイフルオートキャンプ場で、ここはかつてキャンプ場として利用されていた。現在は、避難指示区域に指定されて以来、閉園状態であるが共同の調理場やトイレなどと言った施設は残っている。よってこれも有効活用できるのではないかと考えた。本イベント案では、更にコテージを新設し、管理棟及び管理人を設置。かつ、観光客の他の観光ポイントへの回遊性を高めるため、貸し出しの自転車を設置する。これらによって、山木屋地区の豊かな自然を最大限に感じてもらうことができるような提案となっている。

表VII-11. ごくまきイベント予算表

項目	費用	備考
バス代金	¥45,100	大型バス 5 時間、距離 35km と仮定
お菓子代金	(※)¥8,750	駄菓子:50 円/個を 5 個 1 セット、対象人数:35 人程度 (※)=50 円×5 個×35 人
餅代金	(※)¥16,524	かくじゅう米屋 HP より投げ餅お配りセットを仮定 (※)20 kg、約 500 個入
軍鶏代金	¥4,217	軍鶏解体済みメス 1 羽
高台レンタル代金	¥64,800	ダスキンレントオール HP より 1 泊 2 日を仮定
合計	¥139,391	—

(出典：筆者作成)

次に、「ごくまきイベント」である。特徴として、ただ高台から餅を投げるのではなく、投げる餅にくじ等をつけ、景品形式で子供向けの駄菓子から地域の物産品である軍鶏などの特典をつけることで、子供から親世代また高齢者までを対象としたイベントである。

表VII-12. 山木屋同窓会予算表

項目	費用	備考
バス代金	¥45,100	大型バス 5 時間、距離 35km と仮定
軽食費	¥25,000	対象 50 人程度、¥500/人と仮定
飲料費	¥15,000	対象 50 人程度、¥300/人と仮定
合計	¥85,100	—

(出典：筆者作成)

開催場所は、山木屋公民館及び山木屋小中一貫校を使用するため、費用項目としては概算には含んでいない。目的としては、避難住民、本地区出身者及びゆかりのある人々に、故郷である山木屋地区への思いを地元住民とテーブルを囲むことで、再確認してもらうというものである。

表VII-13. 軍鶏レース

項目	費用	備考
軍鶏購入費	(※)¥20,000	レース自体は 10 羽で競わせると仮定 (※)=¥2000/羽×10 羽として概算
養鶏費	¥28,000/年	軍鶏 1 羽あたり 100g/日餌を食べると仮定 餌代:¥1500/20kg と仮定
ポスティング費	¥3,650	作成費:¥7.3/部(A4 サイズ以下及び 25g 以下) 1 部/世帯、500 世帯配布と仮定 (※参照:福島県郡山市 株式会社 まかせて郡山)
レース設備費	¥20,000	網ネット費:¥9590(幅 2m×長さ 50m) 消耗品費:¥5,000、支柱購入費:¥5,000 (※参照:イングランド ダービーシャー事例)
合計	¥71,650	—

(出典：筆者作成)

本イベント案が他のイベントと比べて最もバラエティ性に富んだイベントであろう。軍鶏をレースで競わせ順位予想をし、正解者に特典を付けるといった内容である。開催場所は、株式会社いわき育成場新田農場、有限会社はやま農場及び有限会社福島ポーター/山木屋疣石農場のいずれかを考えている。川俣町の軍鶏と言えば、世界規模でみても需要の高いブランド性をもつ名産品である。そのポテンシャルを最大限にこのイベントで生かそうと考えた。

花卉栽培体験イベントについては、あぶくまカットフラワーグループの協力のもと、

基本的には費用はかからないものとする。詳細については前項の表Ⅶ-7に表記。

Ⅶ-5-6. 提言のまとめ

これまで復興のゴールである「山木屋地区に定住してもらおう」を達成する為の手段として、我々が提言する「帰還促進事業」と「山きい～や倶楽部制度」について述べてきた。この2つの案で伝えたいことを最後にこの項で確認しておく。

帰還促進事業については、山きい～や倶楽部制度を行う前段階手段として提言する。5-2節でも述べたが、制度を行う基盤が十分に整っていないのが現状である。それは人という面での基盤だ。帰還者が少なく高齢者が多い現状から制度をいきなり運営してしまうと、うまく運営できず自滅する可能性が極めて高いと考えた。その為避難住民の帰還促進事業を強化し、帰還者と準市民の母数をある程度確保した上で、制度を運営することが最善なのではないかと考えた。制度が山木屋地区を自滅に追い込むリスクを回避したいのである。以上のことから帰還促進事業を提言するに至った。

最後に「山きい～や倶楽部制度」について、これを「山木屋地区復興活動ボランティア強化版」として捉えて頂きたい。実態調査を通じて、復興活動を行うにあたり人との繋がりが大切であると再確認できた。我々はこの制度を用いて、準市民対象者である「避難住民・山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人」と地元住民に繋がりを持たせ、協力し合って山木屋地区に「活気」と「人」を取り戻す活動を行いたいと考えたのである。この活動を通して準市民の方々が「今度は地元住民としてこの活動に貢献していこう」といった考えを持ち、山木屋地区に帰って来てきくれば、復興のゴールを達成することができるといった内容となっている。以上の案が、我々の考える最善の山木屋地区復興案である。

参考文献

- 川俣町 財政企画課 『川俣町まちづくりに関するアンケート調査結果報告書 PDF』
- 川俣町 財政企画課 『第 5 次川俣町復興計画後期基本計画 概要版』
- 川俣町 財政企画課 『第 5 次川俣町復興計画後期基本計画 全編』
- 川俣町 『川俣町復興計画（第二次）一部改正-全編 PDF』
- 川俣町 HP 川俣町定住緊急支援事業計画等
- 川俣町 HP 町の人口、観光、産業等
- 川俣町 HP アクセス、地理
- 復興庁 『復興推進計画』
- 復興庁 『風評被害の払拭に向けて』 2016 年 8 月
- 社会福祉法人佛子園理事長 雄谷良成 『Share 金沢 日本版 ccrc で描く地方創生』
- 小谷みどり 『シェア金沢に学ぶ多世代共生コミュニティ』
- 平成 20 年 6 月 10 日告示第 115 号 佐渡市準市民制度実施要項
- 河合雅司 (2017) 『未来の年表：人口減少日本でこれから起きること』 講談社現代新書
- 増田寛也 (2014) 『地方消滅：東京一極集中が招く人口急減』 中公新書
- 川俣町役場ヒアリング調査結果
- とんやの郷ヒアリング調査結果
- あぶくまカットフラワーグループヒアリング調査結果
- 株式会社川俣町農業振興公社ヒアリング調査結果
- 山木屋地区自治会ヒアリング調査結果
- 山木屋太鼓ヒアリング調査結果

近畿大学片岡ゼミ（経済学部）

教員：片岡 博美 教授

1. 経済学科

吉村 凌
奥川 拓也
田島 俊輔
春岡 隆宏
今仲 康輔
木村 和樹

2. 国際経済学科

林 大輔
村井 俊輝
平山 智史
中島 彩
堀川 誠矢

3. 総合経済政策学科

竹本 静喜
西 隆司
堤 遥香
井筒 絢香
森 希代実
田井 真由子
加藤 陽
吉村 駿
関口 尚将
井倉 里菜
松田 紘典
濱本 拓実
中山 真太朗

以上 24 名